

文教福祉委員会

令和2年9月8日（火）

午前10時00分～午後4時48分

議会第2会議室

【出席委員】池田正弘委員長、永渕史孝副委員長、富永明美委員、久米勝也委員、
重田音彦委員、川崎直幸委員、嘉村弘和委員、山下明子委員

【欠席委員】なし

【委員外議員】なし

【執行部出席者】

- ・保健福祉部 大城保健福祉部長、牧瀬理事、森副理事兼福祉総務課長、
宮地生活福祉課長、梶山保険年金課長、古田健康づくり課長、
村口障がい福祉課長、川副高齢福祉課長、西診療所長、小峰事務長、
木原特別定額給付金室長ほか、関係職員

【案 件】

- ・付託議案について

○池田委員長

それでは、皆さんおはようございます。ただいまから文教福祉委員会を開催します。

最初に、今回の台風の影響により、本委員会の審査日程を変更する必要がありますので、お諮りします。本委員会の審査日程については、タブレット端末に掲載の変更審査日程案のとおり進めたいと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議ないようでございますので、この審査日程どおり、当委員会に付託されました議案について審査を行いたいと思います。

審査に入ります前に、執行部の皆様に注意していただきたい点を幾つか申し上げます。

限られた時間で集中的な審議が必要ですので、簡潔な説明を心がけてください。

なお、決算額の数字の読み上げは必要ありません。

また、答弁は役職にかかわらず、質問に対して回答できる方がされるようお願いいたします。

それでは、保健福祉部に関する議案審査に入ります。

まず、第71号議案 令和元年度佐賀市国民健康保険特別会計歳入歳出決算について、執行部に説明を求めます。

◎第71号議案 令和元年度佐賀市国民健康保険特別会計歳入歳出決算 説明

○池田委員長

ただいまの説明について委員の皆様から御質疑をお受けします。

○山下明子委員

国保のこの年の納入率が88%と言われたと思うんですが、いわゆる滞納者数と、それから差押えの状態とか、そこら辺についての報告をお願いします。

○梶山保険年金課長

差押えの状況、滞納世帯の状況ということでよろしいかと思いますが、差押えの状況といたしましては、令和元年度は2,322人、平成30年度は1,768人、31%上昇でございます。

滞納世帯の状況でございますが、滞納世帯の割合で言いますと11.74%、平成30年度は12.04%となっております。

○山下明子委員

滞納世帯が下がって差押えが上がっているというのは、差し押さえたことによって滞納が減ったというふうな関係があるんでしょうかねと思ってちょっと受け止めたんですが、差押件数が結構増えているようなんですが、その状況はどういうことだったんでしょうか。

○梶山保険年金課長

今回、職員の人員体制を見直しまして、若干財産調査を強化することができております。その結果、差押件数は非常に伸ばしていただいております。

一方で、財産調査が進んだということで、これ以上差押え等をしないという執行停止の件数も、平成30年度の197人から419人、2.1倍というふうに進んでおりますので、資力のない方は、それ以上差押えできないということで執行停止をかけまして、その分、財産調査も強化させていただいたということで件数等も増えているという状況でございます。

○山下明子委員

財産調査の範囲というのはどうなっているんでしょうか。

○梶山保険年金課長

主立っては、預金、それから給与、生命保険、不動産、そういったものが中心になるかと思っております。

○山下明子委員

いきなり差押えということにはならないと思うんですね。もちろん段階を追っての通知だとか、相談に来てくださいということがあっているんだとは思いますが、結果的に執行停止にかかる人が結構いるとなると、その前の聞き取りの状態が不十分だということはないのかというのがちょっと疑問なんです。

例えば、年金が入ったとか、児童扶養手当が入ったとか、そういうタイミングで名目上の通帳は金額が上がるからですね。だけれども、法的にはそこは差押えの対象としてはならないとなっているわけなんです。結果としてそうになってしまうというケースもあるのかなという感じがしますが、そこら辺はどのように結果を見て、要するに執行停止がこれだけ増えたということに関しては、そのときそのときでケース検討とかされているんでしょうかね。

○梶山保険年金課長

まず最初のほうの、例えば、児童扶養手当とか、今回でいえばコロナの特別給付金、そういったものの振込を直接差押えすることは、これはもちろんできません。

ただ、私どもは、預金というのは金融機関と連携して、常に調査をかけておまして、その中で、預金がある場合は資力があるというふうに判断いたしますので、その時点で預金は差押えをさせていただきます。これは例えば、給与が振り込まれた口座でも同じなんですけど、預金として残高がある場合は、この預金差押えというのは、全体を差し押さえて換価しますよということではなくて、一旦出金停止をかけるような形になります。そうなりますと、当然納税相談にお見えになるということになります。結果として、それがこういう目的で振り込まれたものであるとか、今回のコロナの分も実際2件ほどございました。その部分について、当然滞納者側の今後の計画というのもございますので、そういった部分を十分聞き取りいたしまして、その部分からどれだけの分を換価できるかという相談をさせていただいた上で換価するという形です。全額をそのまま押さえるということとはございませんので、必ず納税相談の中でどの分できますかというのは、相手とのお話の上で決定させていただくということになります。

○山下明子委員

個別のケース、いろいろ出てくるので、手前の聞き取りの段階で、もっと丁寧な聞き取りをすべきじゃなかったかというケースもあったように見受けられますので、そこら辺はやっぱり執行停止が結果として419件増えているということは、本当はもっと手前でちゃんと聞いていれば、そうせずに済んでいたかもしれないということにもなり得るのではないかなという気がちょっとしますので、そこら辺はぜひ相談に来てくださいと言われる以上、相談に来たときの対応もより一層、相談者をきちっと見ていただくということが必要ではないかと、これは意見として申し上げたいと思います。

それともう一つ、別のことなんですけど、決算書237ページのところで移送費がゼロになっているんですが、移送費に関しては、どういう状態のときに対応されて、今回はゼロとかいうことになっているのか、この辺の説明をお願いします。

○保険年金課職員

移送費につきましては、患者さんが病院に急遽受診に行かなければならないとか、そういったものためのものではなくて、例えば、臓器移植等でどうしても、例えば、ヘリコプターで離れたところまで運ばなければならぬとか、そういった特殊なときのみ、その移送費として支給されるものということでございます。

○山下明子委員

臓器移植とか、そんなに特殊なんですかね。もっと前から移送費という制度自体はあったはずですよ。臓器移植とかいうのはそんなに昔からある話でもないような気がするんですけども、そのケースに当てはまらないということなのか、そういうことを使おうと

思えば使えるけれども、現場があまり意識していなかったとか、そういうということがないのかどうかという点ではどうなのでしょう。

○保険年金課職員

やっぱり当てはまる事例がほとんどないということで、移送費は過去を見てもほとんど上がってこないということでございます。

○池田委員長

ほかにございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ほかに御質疑ないようですので、第71号議案の質疑を終わります。

それでは次に、第72号議案 令和元年度佐賀市国民健康保険診療所特別会計歳入歳出決算について、執行部に説明を求めます。

◎第72号議案 令和元年度佐賀市国民健康保険診療所特別会計歳入歳出決算 説明

○池田委員長

ただいまの説明について委員の皆様から御質疑をお受けします。

○山下明子委員

患者さんは結局、増えているんですけど。ちょっと数字が前年比どうだったか、もう一回お願いします。

○小峰事務長

患者数につきましては、内科につきましては、6,005人から6,126人に増えております。歯科についても、2,860人から3,106人に増えているという状況でございます。

○山下明子委員

結構コロナの関係で、年度末には受診控えがあったりとか、そういうところがあちこちあっている中で、これはそこの関係はどんな感じだったのでしょうか。

○小峰事務長

令和元年度の3月までにつきましては、まだ影響は小さかった。ほとんど例年と同様の患者数でございました。ただし、4月からの話になりますが、今のところ、大体、例年より15%程度の減で推移いたしております。以上です。

○山下明子委員

そういうのは差し引いたとしても増えているというのは、何か要因はありますか。

○小峰事務長

これがという数字はありませんが、特に医科については風邪とかインフルエンザがはやることによって、患者の増減というのもあります。ただし、最近傾向として見られるのは、西ドクターのほうで保育園、それから小・中学校の学校医をしているということがありまして、そういう子どもの受診が増えてきているということが一つ要因として考えられると思っております。

○山下明子委員

園医とか校医に就かれたのはいつからですか。それで増えたということは、つまり最近そうなったということですかね。

○小峰事務長

学校医に就かれているのは、三瀬診療所の医師については従前から学校医師になっておりますが、保育園から診ていただいている子どもが増えたということで、親御さん方も連れてこられることが増えたのではないかというふうに推測しております。

○池田委員長

ほかにございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ほかには御質疑ないようですので、第72号議案の質疑を終わります。

それでは次に、第73号議案 令和元年度佐賀市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算について、執行部に説明を求めます。

◎第73号議案 令和元年度佐賀市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算 説明

○池田委員長

ただいまの説明について、皆様からの御質疑をお受けします。

○山下明子委員

2割、5割、7割の軽減措置を受けている件数というのはどうなっていますか。

○保険年金課職員

令和元年度で、被保険者数が9割軽減7,003人、8.5割軽減が8,362人、5割軽減が3,365人、2割軽減が2,725人、それから被扶養者軽減が322人、合計で2万1,777人です。

○山下明子委員

さっき2割、5割、7割と言われていたのですが、今の説明は9割と8.5割ということで、これは特例措置か何かですかね。

○梶山保険年金課長

原則は2割、5割、7割ですが、時限的に9割、8.5割という部分がついておりまして、その分の差額は別途国のほうから出ているということで、こちらのほうには計上されておりませんので、こちらでは7割、5割軽減分としての御説明をさせていただきました。

○山下明子委員

かなり2割、5割、7割の軽減措置を受けている方は多いというふうな印象なんですけれども、そういう中でのこの時点でのペナルティーというか、差押えとか、そういった年度での処分がされているのかどうか。

○保険年金課職員

差押件数については、令和元年度で229件です。

○山下明子委員

前年と比べてどうなっていますか。

○梶山保険年金課長

前年は71件でございましたので、今年度、令和元年度229件で3.2倍と増えております。

○山下明子委員

これはどういう傾向だったのでしょうか。

○梶山保険年金課長

後期の滞納に関する処分につきましても、私ども保険年金課の収納整理系のほうでしておりますが、先ほどの国保と同様でございまして、財産調査を若干強化させていただいておりますので、その分で滞納整理、いわゆる滞納者としての差押えの件数が増えているといったところがございます。

○山下明子委員

ちなみにこの中での執行停止というのはありましたか。

○保険年金課職員

執行停止につきましては、令和元年度で平成27年度以前分が3件、平成28年度で4件、平成29年度で11件、平成30年度で10件、執行停止をしています。

○山下明子委員

給付制限等のペナルティーはされていますか。

○保険年金課職員

給付制限は行っておりません。

○池田委員長

ほかにございますか。

○山下明子委員

はり・きゅう・あんまに関しては、この年から制度を変えたですかね、今年度からでしたかね——今年度ですね。分かりました。そしたら結構です。

○池田委員長

ほかにありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ほかに御質疑ないようですので、第73号議案の質疑を終わります。

執行部職員の入替えを行います。——休憩しますかね。では、11時5分から再開します。

◎午前10時56分～午前11時05分 休憩

○池田委員長

それでは、おそろいですので、文教福祉委員会を再開します。

次に、第70号議案 令和元年度佐賀市一般会計歳入歳出決算中、歳出3款1項の保健福祉部所管分について執行部に説明を求めます。

◎第70号議案 令和元年度佐賀市一般会計歳入歳出決算中、歳出第3款1項関係分 説明

○池田委員長

ただいまの説明について委員の皆様から御質疑をお受けします。

○山下明子委員

23番の資料67ページの社会福祉協議会経費——すみません。22番の資料の67ページ、真ん中のところですが、福祉バスだとか福祉協力員のことでの経費という説明がありましたが、福祉バスの運用状況がどうなっているかということと、福祉協力員の各校区での活動状況がどうなっているかについてちょっと御説明をお願いします。

○森副部長兼福祉総務課長

社協が運営しています福祉バスですが、現在、平成28年11月から台数を1台増やしまして、現在2台で体制を組んで運営を実施しております。利用状況でございますけれども、運行回数、令和元年度は252回になっております。

全体的に予算としまして、市のほうから社協のほうに福祉バスの運営経費の補助をしておりますのが300万円ということになっておりまして、バスの整備事業につきましては30万円、バスの運行事業につきましては、その残りの金額になっておりますけれども、バス1回運行するに当たりまして1万1,000円の運行費を支給している状況でございます。

令和元年度につきましては、平成30年度と比べまして、平成30年度の運行回数が276件ですので、令和元年度252件ということで、若干回数は減っております。

続きまして、福祉協力員の地域での活動状況でございますけれども、現在、令和元年度時点で22校区、2,088人、福祉協力員の方がいらっしゃいます。その前の年が平成31年度末時点で20校区の1,934人でしたので、比べまして2校区増えまして、154人増加しております。

こちらの福祉協力員につきましては、先ほど申しました全体の22校区のうち班長で運営しているところが14校区ございますけれども、おおむね30世帯から50世帯に1名程度の福祉協力員ということですので、福祉協力員が遠目の見守りをしていただいて、地域において連絡の会議等を開いていただいて、地域の中で困っていらっしゃる方を自治会もしくは校区社協、民生委員のほうにつなげる形で実際行っていただいております。説明は以上でございます。

○山下明子委員

福祉バスに関しては、例えば、富士とか、大和とか、そういう地域ごとでも社協でバスを持っている部分があったかなと思うんですけど、どうなっていますかね。

○森副部長兼福祉総務課長

地域ごとで持っていらっしゃるとは別に社協で運営しているのは2台でございます、利用団体としては社協のほうに登録された団体が使うことができるようになっています。例えば、ボランティア団体とか、校区社協でありますとか、自治会などで使うことができるようになっています。それは佐賀市内全域のそういった登録された利用団体ということ

が条件でございます。以上でございます。

○山下明子委員

福祉協力員に関しては2校区増えたということですが、例えば、見守りなどをされるといふときに民生委員も回ったりされますよね。先ほど、例えば、コロナの影響で見守り活動に若干、年度末あたりで回数だとか、いろいろ減ってきたりした部分があるように聞いておりますけれども、そこら辺の影響はどのようにつかんでおられるでしょうか。

○森副部長兼福祉総務課長

先ほど民生委員活動が年度末に若干減ったと申しあげましたけれども、やはり民生委員自体は、個別の御自宅に行って訪問活動をしている。実際訪問しないと本人の顔色とか状態とかがよく分かりませんので、それとプラス遠目の見守りをされていたんですけど、その訪問活動がどうしても減っています。

この福祉協力員との違いですけれども、福祉協力員にお願いしていることは、本来はその遠目の見守りをお願いしておりますので、民生委員の活動と若干かぶるところはございますけれども、民生委員自体は自分の自治会だけではなくて、複数自治会をかぶって見ていただいておりますので、自分の自治会以外のところを例えば協力員にお願いということで、いろんな役割分担を地域の中でされながら活動されている状況でございます。以上でございます。

○池田委員長

ほかにございますか。

○富永委員

22番の資料の75ページです。上から2つ目の丸、発達障がい者トータルライフ支援検討経費についてですけれども、成果として今年から窓口ができるというふうになったと思うんですけど、この中で、発達障がいといっても子どもからいろいろあって、今、大人の発達障がいというのもよく言われているんですけども、そういった大人の発達障がいについては把握はされていますか。

○村口障がい福祉課長

大人の方については、22番の資料でいきますと、73ページの介護給付費、訓練等給付費、こちらのサービスを受けていただくことになります。

委員御指摘の部分ですが、医師の方からそういったサービスを受けたほうが良いという助言があった場合に、こちらのサービスを受けたり、手帳等によって受けることになりますが、大人になった場合、どうしても支援が遅れていきますので、市としては児童の若いときからしていきたいというふうに考えています。

児童については、先ほど発達障がいのお子さんの割合が増えてきていますという説明をさせていただいたところですが、大人の方に関しては、ちょっとその把握がまだ十分できていないところでございます。

ただ、こちらのほうとしては、そういった把握をするとともに、やはり早め早めに支援していくということで考えております。やはり18歳未満の方の支援が早くつながると、こちらの支援に上がっていきますので、つながっていくということで考えていますので、まずは児童のほうを支援していくことで、こちらの大人の支援につながっていくというふうに考えているところでございます。

○富永委員

ありがとうございます。この発達障がい者トータルライフ支援検討委員会ですけれども、市役所の中でも横断的にされていますよね。経済部から教育委員会まで、その辺の幅広い取組でいいかなと思うんですけども、これは今後も継続してされるということでしょうか。

○村口障がい福祉課長

検討委員会は毎年やっていくことにしております、部会のほうは、今回の窓口の開設とか、いろんな各課の取組をしていくために昨年度集中的にやっておりまして、今年度はそれぞれ1回、部会のほうはさせていただきましたが、基本的にこの後は委員会のほうが中心になって検討することになっていくと考えているところでございます。

○富永委員

検討委員会の開催が昨年1回と書いてあるんですけども、一昨年が3回、年間されております。発達障がい児も増えているということで、もう少し増やしたほうがいいのかという要望ですかね。

○村口障がい福祉課長

すみません。この委員会のほうが、やはりそういった発達障がいに携わっていただいておりますお医者さんですとか、正直非常に多忙な先生を呼んでいますので、あまりたくさんはできないということで、毎年1回確実にやっていくというふうに考えておりまして、佐賀市の役割としては、その委員会を立ち上げるまでに、いろんな問題をある程度整理して持っていくことで、先生たちの御負担を減らした上で検証していただきたいというふうに考えているところでございます。

○重田委員

資料22の67ページ、まず初めの民生委員・児童委員の経費ということで、欠員が十何名いらっしゃるということなんですけど、これについて、民生委員のなり手不足という部分がありますけど、そういうことに対しての対処はどうしているのか、それについてお伺いします。

それと、その下の社会福祉協議会経費ということなんですけど、組織の改編を来年ですかね、やる予定ということで、先日、富士町の自治会長会の中でもそういう説明がありました。ただ、あまりにも唐突じゃないのかという説明だったんですよ。反対に社会福祉協議会の支所長からは、昨年度からいろいろ自治会長会に相談はしていたんですけど、ど

うもうまくつながっていなかったみたいなんです。そういうときにする対処というか、どういう部分でどういう説明をなされたのか、それについてお伺いします。

それと、あと1点が69ページ、一番下の事務管理経費、福祉おくやみ窓口関連経費ということで、これは多分、江頭議員が一般質問で提案されてなったと思いますけど、その成果について、この3点お伺いします。

○森副部長兼福祉総務課長

民生委員・児童委員の人数欠員ということですが、こちらのほうで分析しておりますのは、昨年12月の一斉改選に合わせまして、昨年度ずっと地域への説明をしてまいりました。その中でやっぱり多かったのは、定年延長などによって高齢者の就労機会が広がっておりまして、65歳を過ぎても仕事をしておられる方が増加しているということで、具体的に数字を申し上げますと、前回の平成28年12月の改選時には、65歳未満の方が民生委員として全体の33.8%いらっしゃったんですけれども、今回の12月の改選時には65歳未満の方が23.4%ということで10%減っております。地域の中でいろんな方をお願いするんですけど、仕事をしながらだこの民生委員活動が大変忙しいだろうということで、そこで敬遠される方と、もう一つは、やはり民生委員の活動の内容自体が深刻な問題で、例えば、ひきこもりとか、虐待とか、大きく今新聞でクローズアップされていまして、難しいとか、大変だ、責任が重過ぎるという声も地域のほうにはございました。

こういったことを解消するためには、難しいとか責任が重いと言われる方については、市のほうでも、平成29年から地域の中にコミュニティソーシャルワーカーを配置しましたり、福祉まるごと相談窓口も平成29年7月に開設しておりますので、民生委員自体が重たい問題を抱えるのではなくて、そのつなぎ役として、そこにつないでくださいということで、全部難しい問題はそこにつなげるような仕組みをつくっております。

それと、先ほど御説明しました福祉協力員の配置ですね、活動の幅というか、件数はだんだん高齢者が増えていくので、民生委員自体が見守らないといけない数というのはどんどん増加していますので、お一人ではなくて、この福祉協力員と連携しながら地域を見守るという体制のほうに移行していきたいと思っておりますので、大きく要因と申しましては、先ほどの2つで、市のほうでいろんな負担の軽減というところに取り組んでいるところでございます。

2点目に御質問がございました社協の組織変更につきましては、実際CSW等を南北に出張所を置くのは、来年の4月1日からになります。地域への説明が不十分だったというお話がございましたけれども、今年の1月に校区の自治会長会、全体の理事会とか、そういったところとあと地区の民協の会長会のほうで説明をしまして、特に校区によっては校区の自治会長会に入りまして説明してきたところでございますが、今回、住民がよく知らなかったという声もございましたけれども、今年の8月に市の社協で出しております「愛・あい」という広報紙の中に、いきなり南北に出張所を置きますよということで広報

はしておりますけれども、地域とかその団体とかの流れの説明は以上のような流れでございまして、そこを社協のほうとしましては、多分自治会長会とか民生委員会のほうに、市内であれば校区社協のほうに話を進める中で、それは地域住民のほうに説明がいくということと理解されていたかと思えます。以上でございます。

○梶山保険年金課長

3つ目の質問で、おくやみ窓口の件でございますけれども、今まで複数の課にまたがって窓口を訪問していたのが、今回の福祉おくやみ窓口設置によりまして、福祉関係がほぼ1か所で済むという事業でございます。一番は待ち時間の減少ということで、1件当たり、これまでは1時間30分程度かかっていたものが、おくやみ窓口設置後は36分ということで、非常に待ち時間は減少しております。

さらに、令和2年3月からですけれども、ちょっとコロナの影響もございましたので、どうしても月曜日に窓口が集中してしまうという状況がございますので、事前に電話予約をしてもらう方向へと修正しております。その結果、これにつきましても、電話予約の際に戸籍謄本等、事前に必要な書類の案内をすることが可能となりまして、二度手間が少なくなったという状況でございます。

また、二、三年前に亡くなられた方と今回亡くなられた方で、両方手続をここ二、三年のうちにされた方からも、非常に今回は短くて済んだというお声も直接届いているところでございます。

○重田委員

民生委員については分かりました。

それで、社協の関係、説明してやむを得んだろうという話なんですけど、その後の受入れ態勢、それについて、地域によっていろいろ違うんじゃないかなと思うんですね。それに対してやっぱり指導というか、市も一緒に入ってしなくては、いきなり3つ一緒にするからこういうふうにやっってくださいと言ってもなかなか厳しい部分があるということも聞いております。そういう部分についても、十分対処していただきたいと思えます。

それと、おくやみ窓口、やっぱりこういうことをやっていただくと非常に助かるというか、なぜできなかったんだろうという部分が反対にあって、こういうのも今からいろいろ組織の中で、こことこことを一緒にしたら非常に住民がいいよねという感じはあると思えますので、その辺、とにかくいろいろな部分で検討してもらいたいと思えます。以上です。

○池田委員長

ほかにございますか。

○山下明子委員

67ページでちょっと聞き漏らしていたことがありまして、一番下の地域課題相談支援体制のところの活動実績で、仕組みづくりの支援6というふうに表でありますね。これは、具体的にはどの校区でどういう状態だったか、お願いします。

○森副部長兼福祉総務課長

こちらの仕組みづくり支援ですけれども、福祉協力員を新たに自治会で設置したところが2校区ございます。具体的には日新の川原小路自治会とか高木瀬の寄人自治会ですね。あとは、コミュニティカフェが新設されたところが3か所と、日新の校区社協の中に理事会の立ち上げをしたというところが1か所ございまして、コミュニティカフェ自体、3件の内訳が、金立団地自治会と久保泉の上分二と町分二ですかね、新たにコミュニティカフェを立ち上げられたというところにCSWのほう地域に働きかけをしまして、支援してきたところでございます。以上です。

○山下明子委員

今、担当10校区ということになっていますよね。それで、さらに仕組みづくりの支援というのが今担当されているところの中でずっと増えてきていると。配置する校区というのは、今後広げていく考えがあるのか、どういうことでここにしているのかというところ、ちょっと御説明をお願いします。

○森副部長兼福祉総務課長

今年度まではCSWが担当する小学校区というのを決めておりました。大体1人のCSWについて、2校区から4校区担当しておりまして、これを来年度は、前回もございましたように、旧市内だけではなくて、全市に広げていくためにはどうしてもCSWの人数というのが少ないので、これでプラスして、今、うちが社協に委託しているのは5名ですけれども、社協自体が持っているのは別に1名、6名で全体で活動しているんですけれども、新たに人数を追加して、できれば10名体制で全市域に同じような動きをしたいと思っております。

前回の決算委員会的时候、そのCSWの個人によっていろんな支援の仕方というか、活動がばらばらになるところがあるという御意見もございましたので、市内全域に広げるときにはチーム制ということで、チームで動くような形を取りたいと思っています。その中でいろんなノウハウを共有したり、個人が抱えているところをチームとしてカバーができたり、そういったところで取り組んでいくつもりでございます。以上でございます。

○山下明子委員

やっぱり配置されているところでは、今言われたように動きが手厚くなっていくというんですかね、だからそれはやっぱり配置しているだけの意味があるんだろうなと思うので、配置されていないところで結構課題を抱えている地域があつて、まちづくり協議会だとかでもなかなか動きが少ないとか、具体的なことでなかなかできないでいるところとかというのを結構ここ以外のところで聞くので、そういう意味では体制もまた新たに取られるということですから、ぜひ強めて、ちょっと手厚くといいますかね、地域力をいかに引き出すかというところでの対応をぜひ強めていただきたいと思います。これは意見です。

○池田委員長

ほかにございますか。

○富永委員

1件ですけど、22番の資料74ページの下から3つ目の丸です。日常生活用具給付事業なんですけど、これは重度障がい者の方への事業だと思うんですが、給付決定件数は昨年度とたしかあまり変わらないんですけども、人員のほうは昨年316人だったのに対し、今年が579人ということで、約2倍近く増えているんですけど、これは何か理由があったんでしょうか。

○村口障がい福祉課長

こちらは金額と決定件数があまり変わらなかったということで、給付の人数が出ますが、これは例えば、給付の人数で8件ぐらい重複の部分とか、この辺で差が出てきているものと思っていまして、今回ちょっと増えていますので、今後、この数値のほうも注視していきたいというふうに考えているところでございます。

○池田委員長

ほかにございますか。

○山下明子委員

68ページの避難行動要支援者のことなんですけど、1万2,304人のうち、希望したのが3,494人、同意率28.4%ということなんですけど、例えば、去年は8月豪雨災害があって、避難の必要性だとか、いろんなことが、かなり意識づけが進んだきっかけになったんじゃないかなと思うんですけど、そこら辺も含めて、どういうふうに推移した——推移といいますかね、どのように動いたかということが分かればお願いします。

それともう一つは、結局登録はしたけれども、具体的にどこをどうやって本当に避難していけるのかというところの個別の支援計画といいますかね、そういうところまで、どこまできちんと進んでいったのかということもお願いします。

○森副部長兼福祉総務課長

同意率ですけども、平成30年度自体が31%でしたので、令和元年度で2.6%減少しております。同意率を上げるために、昨年度未登録者に対しまして再登録の勧奨ということで、お手紙を出しました。その制度自体がなかなか分かりにくいということで、リーフレットも新たに作成して、お送りしたところです。こういうふうに再登録を勧奨することについて言えば、地区の民協の会長会の中で、こうやってもう一度市のほうからお手紙を送りますので、何か届いてどうしたもんかという御相談があったら、なるべく登録したほうがいいと思われる方は登録していただくようにお声かけをしておりますけれども、委員おっしゃるとおり、昨年このような被害があって、なかなかそれでも同意率が上がらないのは事実ではございます。

やはり佐賀市のほうは、要支援1、2の要件の該当者が34%ございまして、どうしてもこの伸びがなくて、要支援1、2ぐらいだと自分で動けると思われている方も多いのかなと

思うんですけども、ただ、うちのほうからお手紙をお送りするだけではなくて、地域の民生委員からも、年間100人弱ぐらい、登録を本当にしたほうがいい方については、直接申請書を持って行っていただいて、民生委員から直にこちらのほうに持ってきてもらっていますので、本来、きちっと登録すべき人、その見極めというのは重要かと思っています。

推移については以上ですけども、もう一つ御質問がありました個別支援計画ですけども、この個別支援計画の策定者の数自体は全体の、今同意されている方の中では81.85%、昨年度は同意されている方で80%、この中のパーセントは変わりません。

ただ、個別支援計画をつくる方で、その中に書いてある支援員の数なんですけれども、それも昨年と同様、39%です。これは地域の中でお話を伺いすると、隣近所も高齢者だから誰も支援員になることが難しいということと、あと責任が重いのでできないというふうに断られたという御意見もいただいておまして、実際支援員をどういうふうに地域の中で見つけていらっしゃるのかというのは、今年になって、高木瀬の下高木自治会のほうに行き、自治会長と民生委員と地域の支援員が集まった会議の中に入れていただくと、この高齢者には誰をつけたほうがいいのかというふうに地域の中で話し合われて、お願いする方は自治会長が直接行ってお願いするとか、そういった個別の動きをされているところも見てきましたので、一つ一つそういったやり方を地域の中に細かく落とししていく必要性はあると思いますので、今後また民生委員とか、地域の中で活動していただく自治会長とか、校区社協の方とか、いろんなところで連携を取りながら、まず登録していただくことと、支援員を見つけていただく活動をモデル的にもしないといけないのかというふうに感じております。以上です。

○山下明子委員

分かりました。多分それがさっきの地域課題相談支援体制事業とかの、今の高木瀬も入っている場所ですね、配置されている場所。だから、そういうふううまくいっているところは進んでいく可能性があるとなると、この要支援の問題についても、そこら辺と結びつけながら働きかけていく体制を手厚くするとか、そこら辺をぜひ強めていただきたいと思います。

○池田委員長

3款1項で質疑はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

そしたら、休憩を取りたいと思います。13時10分に再開したいと思います。一旦休憩します。

◎午後0時12分～午後1時09分 休憩

○池田委員長

それでは、おそろいですので、文教福祉委員会を再開いたします。

午前中に引き続き、委員の皆様からの御質疑をお受けします。

○富永委員

22番の72ページです。上から3つ目の二重丸、社会参加支援事業の2つ目の丸、障がい者就労支援事業ですけれども、この600万円を毎年この障がい者ふくしネットに交付されるということで理解してよろしいんですか。

○村口障がい福祉課長

御指摘のとおりでございます。

○富永委員

これが昨年度はたしか1,000万円ちょっとなんですけれども、その400万円減になった理由というのを教えてください。

○村口障がい福祉課長

例年600万円の委託費ということでしたが、平成30年度がケイオウザクラの分で補正を組ませていただいたもので、昨年度は増額になっているというところでございます。

○重田委員

この件は、ハウレンソウは多分北部、J A富士町のほうでやられているんですけど、もう3年目ぐらいになると思いますけど、その成果というのはどういうふうになっているんですか。

○村口障がい福祉課長

J A等の分では、売上げとしては、70万円程度がありまして、そのほか、個別の農家で何件か開拓はずっとしているところでございます。

ただ、単発であったり、大体4時間ぐらい仕事をしていただくんですが、1回当たりに時給としては300円とか400円とか、それから、1日当たり4時間で、1回当たり1,000円とか、金額もばらばらで、日数も短かったりというところで、なかなか継続してというのが、J A以外のところではちょっと難しいとか出ております。

ただ、そういった農家を発掘していくということで、農福連携のほうはやっぱり裾野を広げていかないといけないというところで——すみません。J Aのを申し上げますと、大和の選果センターの分の売上げが73万円で、ミカンの選果のほうが約37万円となっています。そういったところでございます。

○重田委員

これの問題は、初め個別で入っていただいて、その後、共同加工場、選果場というか、そういう部分に行くような形になったと思いますけど、うちら辺の山まで往復が大変とか、そういう部分を聞いていたんですよ。その問題についてはどうなったのかということと、今後の見通しですね、今まで3年ぐらいの実績を踏まえて、今後の見通しがどういうふうになっていくのかなと思って、お伺いします。

○村口障がい福祉課長

最初にちょっと申し上げましたが、やはり距離の問題とかで、なかなか効率が悪いというようところがちょっと出てきておりますが、そこは事業者、ちょっと御本人様と希望もあるでしょうから——今ちょっと逆に山間部だけじゃなくて、平地のほうにも広げたいと思っておりますが、特に山間部のほうからの要望はあっているようですので、そこはJAとか、こちらの委託先と調整をしながら、いい点、悪い点あると思いますので——それと委員会というか、協議会を立ち上げていますので、その中でずっと議論していつて、これがうまく軌道に乗るようにはしていきたいと思っています。3年ということですが、まだまだちょっと、私もちょっと聞いている中では、いろんな整理をしていかないといけない部分というのはたくさんあるのかなというところで思っていますので、もう少し時間をかけて、いい方向に持っていきたいと思っております。

○山下明子委員

関連なんですけど、改めてこの600万円の内訳、どうなっているのか、御説明をお願いします。

○村口障がい福祉課長

まず、職員人件費が約350万円です。それと、大きなところでインターネットサイトの管理料等、あとプロモーションビデオ、これは農福連携のプロモーションビデオですね。こういった委託料で110万円。今、2つで450万円ですか。それと賃借料、これは車のリースとか、パソコンリース料とか、事務経費になります。そういったところでございます。

○山下明子委員

それは中部障がい者ふくしネットへ600万円出して、その中身がこれだということなんですけど、それによつての事業費がさっき言われた73万円とか、37万円とか、そういうことになっているわけですね。それで、従事した当事者の方たちの人数はどうなっているか、お願いします。

○村口障がい福祉課長

まず、その人数というのはちょっと把握ができてなくて、それは——あつ、できています。それと、あとほかにインターネットショッピングの売上げが大体60万円程度ございます。あと販促会での売上げとか、これが昨年60万円ぐらいというところで、委員御指摘のように600万円の委託料に対してそれ以上の成果がちょっと正直、足し上げてもなかなか達していないというところはございますが、市としては、こういった取組をしていかないと、事業所は先ほど説明しましたが、やっぱり民間との競合もあつたり、例えば、インターネットショッピングなんかはある意味苦手な分野でありますので、そういったところをちょっとサポートしていく、農福連携もそうですけど、各事業所では得意じゃない部分をこの部分で担っていきたいと考えております。

○山下明子委員

人件費350万円というのは、1人分、それとも2人分ですか。

○村口障がい福祉課長

コーディネーター1人分です。

○山下明子委員

この事業の目的がここに書かれていますよね。2行で、商品売上げの向上と障がい者の工賃向上を目的にということ。結局中部障がい者ふくしネットがコーディネートして、幾つかの作業所の仕事を確保ということに動くというイメージなんだと思うんですが、参加している事業所というのが一体どれぐらいあって、そこに作業に従事しているのは何人ぐらいおられるんでしょうかということなんです。

○村口障がい福祉課長

部分的なお答えしかできませんけど、例えば、インターネットショッピングであれば、参加事業者が17事業者ですね。それとチャレンジドショップきらめきというのが、これもアンテナショップであります。これは売上げが約70万円です。それで参加事業者が21事業者になります。あとは、農作業の部分が多岐にたくさんありますので、人数がちょっと今把握できていないところでございます。

○山下明子委員

そしたら、今、質問したことに関わる部分を資料でいただきたいんですが、要するにどれだけの事業所で参加し、人が参加できているのかということの実情ですね。それから、きらめきのほうも、これは中部障がい者ふくしネットのほうで、あそこの駅の高架下のお店のところにおられると思うんですが、あれは中部障がい者ふくしネットで人を置いておられるということよろしいんですか。

○障がい福祉課職員

中部ネットの職員のほうで、専属で1名つけているということではありませんで、内部の事務職員のほうで対応しております。それと、コーディネーターメインで、内部の事務職員がフォローしながらの開設になっています。以上です。

○山下明子委員

そうなると、中部障がい者ふくしネットを例えばネットで開くときらめきが出てくるような感じなんですけども、ということは、きらめきのところが事務局というふうに認識してもいいんでしょうか。

○障がい福祉課職員

佐賀中部障がい者ふくしネットの事務局ということで、事務所の所在ということではなかったですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

あの場所になりますかね。バックヤードのほうに事務スペースがございます。その一部を店舗として扱っているという状況です。

○山下明子委員

ここにある350万円の1名分の人件費というふうにここで上がっている方は、そこにおられるということですのでよろしいんですかね。

○障がい福祉課職員

そこにおりますけれども、官公庁であるとか、民間事業所等からの商品発注とか、作業のオーダーとかありまして、各事業所との調整事とかいったことや、あと農福連携で山間部に行ったりとかしますので、常時そこにいるというわけではありません。場合によってはちょっと閉めさせていただくというときもあるように聞いております。

○山下明子委員

結局障がいのある方の雇用の場というだけではなくて、この場合はどちらかというところ働く生きがいか、働く場ということになるんだと思うんですが、それにしても工賃が余りにも低い状態で、さっき言われましたよね。1万8,156円だとか、作業によっては1日1,000円だとか、そういうことで。だから、この目的の中に障がい者の工賃向上を目的というふうなうたってある中で、やっぱりちゃんともう少し暮らしていける、A型ではないにせよ、B型作業所で利用していくのに、ただ通っている場があればいいということではなくて、いかに工賃向上に結びつくのかというところが出てくるのが望ましいと思うんですが、600万円を支援していることと、中部障がい者ふくしネットのネットワークのありようがそれぞれの作業所、事業所さんたちから見てきちんと機能しているというふうに認識されているのかなとか、利用している利用者さんたちにちゃんと結びつくようになっていけるのかなというのがよく見えないという声があったり、実際そのお金はどのように使われているんだろうかという話があったり、ほかにも障がい者の就労支援としては佐賀市営の駐輪場のところとかもあるわけなんですけど、全体としての就労支援という中でこの位置づけというのはどうなるのかなというのがですね。だから、中部障がい者ふくしネットがどのように機能しているのかということも含めて、ちょっと認識をお聞かせいただきたいんですが。

○村口障がい福祉課長

まず、工賃の話で申し上げますと、工賃がやっぱり1万8,000円前後で推移している状況でございますが、例えば、この73ページ、B型のところ、人数が8,779人となっております。説明しましたけど、308人増えていきますので、どうしても簡単な話、売上げと一緒に利用者が増えれば工賃は下がります。やはり希望者に沿った形で事業者はサービスを決定しますので、御本人様の能力、いろいろまちまちですけど、なるべくサービスをしたいという思いでされますので、能力がそこまでない方も取りあえずBのほうで支援していくとなると、どうしても工賃は平均すると下がるという部分が出てきます。増えると下がる。その分、事業売上げを伸ばす何かをしていかないと、利用者だけ増やすと平均が落ちていくということで、このバランスが非常に重要になってきますけど、やはり利用者の希望を聞いていくと増える、その分、後追いまいに売上げを伸ばしていくような話になってし

まいりますので、この部分をこういった委託の形でちょっとお願いを——下支えというか、そういうふうに考えております。

あと、資料を提出いたしますけど、ちょっと申し遅れましたけど、イベントの出店のほうでは、事業者が91事業者、売上げが約300万円とかいうことでちょっと積み上げをさせていただきます。資料を出させていただきます。

○池田委員長

先ほど資料請求がございましたけども、委員会として資料請求ということで、これはいつ出ますかね。

○村口障がい福祉課長

今日中には出したいと思っております。

○池田委員長

資料が出た時点で質疑を受けるということでよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

ほかにございますか。

○山下明子委員

74ページの障がい者地域生活支援事業の中の意思疎通支援事業なんですけど、今、ここは手話通訳者と要約筆記者の派遣ということになっているんですが、これは市役所への配置と、何か講演とか、そういうときの派遣ということになるんですかね。この回数は295回。

○村口障がい福祉課長

派遣は、8割ぐらいは主に個人の通院とかに要するものがほとんどです。

○山下明子委員

人でいうと何人利用というのはわかりますか、延べ295回ですが。

○村口障がい福祉課長

個人から31人、市やNPOの代表で2人、合計33人です。ほとんどがやはり医療機関への受診、そのほか、各種の手続、相談などでございます。

○山下明子委員

この場合、聴覚障がいの方たちの手帳保持者というか、人数からいくとどうなんですか、固定しているんですかね、それとも十分行き届いているというふうな認識でしょうか。

○村口障がい福祉課長

個人31人のうち、新規の方は10人ということで、固定はしているかと存じますが、こちらのほうは、特に医療機関の受診がほとんどということで、それが必要な医療機関、そうでない医療機関もありますし、市としては、必要な方には支援ができていうふうには思っております。

○山下明子委員

これは医療機関への通院以外に、ほかにどういうときに使われますか。

○村口障がい福祉課長

例えば、官公庁の手続きですとか、今申し上げた相談、あと冠婚葬祭とかになります。

○山下明子委員

これもちょっと実績を資料でいただきたいんですが。

○池田委員長

資料請求ですけど、これも。

○山下明子委員

今の内訳も含めて、利用内訳まで含めて。

○村口障がい福祉課長

今日中に。

○池田委員長

では、資料提出をお願いします。

○村口障がい福祉課長

はい。

○池田委員長

ほかにございますか。

○富永委員

1つだけちょっと確認というか、教えてほしいんですけども、67ページの一番下の丸の地域力強化推進事業のCSWの件ですけど、今、担当10校区ということで、これから旧郡部のほうにも広げていきたいということで今おっしゃっていましたが、旧佐賀市のうちでも未配置のところがあると思うんですけど、その辺はどう考えたらいいんですか。逆に比較的コミュニティが確立しているというふうに考えてよろしいんですか、教えてください。

○森副部長兼福祉総務課長

佐賀市のほうで社協のほうに委託しているのがここに掲げています10校区になりますけれども、残りの旧市内9校区につきましては、市の社協独自で配置しております。

○池田委員長

ほかにございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ほかには御質疑ないようですので、次に歳出3款2項について執行部に説明を求めたいと一ちょっと職員の方が交代されます。速やかに交代をお願いします。

◎執行部入れ替わり

○池田委員長

それでは次に、歳出3款2項高齢者福祉費について執行部の説明を求めます。

◎第70号議案 令和元年度佐賀市一般会計歳入歳出決算中、歳出第3款2項関係分 説明

○池田委員長

ただいまの説明について委員の皆様から御質疑をお受けします。

○山下明子委員

22の資料の83ページですが、下から2つ目の敬老祝金に関して、米、ノリ、酒が全体の3分の2ということだったんですが、ちょっと具体的にどういう要望状況だったかということをもう少し、全体の資料がいただければと思います。

そして同時に、高齢者の方の受け止めとか、民生委員さんたちは負担が軽くなったという話ではあったんですけども、当事者の高齢者の方たちはもらえなくなった人だとか、それから、今回こういう選ばなきゃいけないシステムになったことに対しての受け止めがどうだったかということについて御報告をお願いします。

○池田委員長

この資料はどういった資料ですか。

○山下明子委員

どんなものが要望されたか。さっき7品目の中の米、ノリ、酒がどれぐらいとかいうことで、全部7品目について、どれだけニーズがあったのか。

○池田委員長

資料提出は大丈夫ですかね。

○川副高齢福祉課長

資料は準備します。今日中に準備できると思います。——すみません。資料のほうでちょっと確認ですけども、品目と数量でよろしいですか。7品目とそれぞれの数量、送った数ということでよろしいですか。

○池田委員長

はい。

○川副高齢福祉課長

高齢者の希望の戸惑いがなかったかということですけども、これははがきを対象者1,291名にお送りしたところ、最終的にはがきで回答いただいたのが1,204名ということで、約94%の方がはがきによる回答をされております。残りの方については、どうしても12月までにこちらのほうに連絡がなかったものですから、電話でこちらから連絡したり、もしくは出かけて行って、実態の調査なども行っているところです。おおむねはがきでの回答が94%という高い数字だったので、カタログから選んでいただくということは問題なかったかと考えております。

○山下明子委員

確認ですが、はがきの回答が1,204人ですが、対象者数は何人とおっしゃいましたか。

○川副高齢福祉課長

1,291名です。

○山下明子委員

結果としてそういうことであったとしても、例えば、品目とかの要望のアンケートだとか、そういったものを取ったりはされていますでしょうか。

○川副高齢福祉課長

今回も、声としては、食品、工芸品については特に意見はございましたけれども、やはり施設入所者等におけるタオルセットしかないということで、ちょっとそのあたりの品数を増やせないかという御相談はありました。

令和2年度におきましては、タオルセットとほかにもう一つ、肩かけ、膝かけに使えるショール、そういった意見がありましたので、ショールを追加し、令和2年度につきましては、8品目で対応したいと考えているところです。今後とも商品の希望や、申込みの数量等を見ながら、記念品の中身については精査していきたいと考えております。

○山下明子委員

毎年状況を聞いてもらうということですが、ちょっと今、あらっと思ったのは、例えば、施設入所の方たちにショールを追加したということであるんですが、多分、女性の方たちの発想なのかどうか、要するにいろんな方たちがいらっしゃるので、そこら辺は本当にタオルだけでいいのかといったときに、タオルとショールだけかという話にもなってくると思うんですね。だから、そこら辺はぜひきちんともっと聞いていただきたいというふうに思うんですけど、そのショールとなったのは何ですかね。

○川副高齢福祉課長

実際に施設の入居者とか、施設の職員の方にお尋ねして、ショールのほうを選ばせていただきました。やはり施設の入所者であると、男女限らず、ちょっと肌寒いかということであれば、肩かけ、膝かけ用のショールというのをよく使うというお話を聞きましたので、今回、商品としての追加をさせていただきます。

○山下明子委員

その点については分かりました。

次の86ページなんですけど……

○池田委員長

先ほどのちょっと資料ですけど、委員会終了までに出ますかね。

○川副高齢福祉課長

本日の委員会終了までには用意できますので。

○池田委員長

そしたら、そのときにまた質疑を、資料を見てしたいと思います。じゃ、終了までお願いします。

○山下明子委員

86ページの緊急通報システム整備経費、稼働台数846台ということですが、この増減は

どうなっているのかということと、対象が絞られているのかどうかというあたりはどうなっているのでしょうか。

○川副高齢福祉課長

令和元年度中の新規架設が109台、廃止台数が202台です。廃止の理由としましては、施設入所が100人、長期入院が8人、それから亡くなられた方が62人などとなっております。

利用については、近年ちょっと若干ですが落ち込んできておりますので、利用者のもととちょっと要望があった日中独居、日中1人になられる方についても、令和元年度から利用できるように制度の見直しなどを行っております。

○山下明子委員

令和元年度から日中独居も入れたということですが、ということは、要するに前年比どうなっているんですかね、846台という数字は。

○川副高齢福祉課長

平成30年度の3月末で939台です。令和元年度の3月末では846台ということで、90台ほどのマイナスということになっています。

○山下明子委員

今、ペンダント式と電話式とか、そんなふうな感じになっていきますかね。

○川副高齢福祉課長

親機は電話機で、ペンダントの子機でも通話できるようになっています。身につけるものはペンダント型の子機です。

○山下明子委員

多分もっと前は緊急通報システムと割と知られている感じがしていたんですが、最近知られていないというふうな現場に行き当たることが何回かあって、それで民生委員にちゃんとつながっていれば勧めてくれるとかということもあるのかもしれないんですが、そういう情報から外れてしまっているケースというのがあって、だから、廃止やら何かで202件廃止されたということがあるのは、それはケースだからしょうがないんですが、新規が109というのは、ちょっと今の高齢独り暮らしの方とか、高齢のみ世帯だとか、日中独居とかというケースを考えたら、とても少ない感じがするんですね。増加率との関係。だから、そこら辺の広報とか認知、どれだけ周知していくかというところは、回る福祉協力員だとか、民生委員だとか、そういう方も含めてだし、高齢者御本人もそういうのがちゃんと使えるんだということがぴんとくるような状態とかがないと、結構取り残されていたんじゃないかと思うケースもあるんですが、その辺どうですか。

○川副高齢福祉課長

幾らか緊急通報システムを解約された方も何かいらっしゃいます。それはやっぱり、1つには携帯電話の普及です。携帯電話を持たせたから要らないと言われた方もいらっしゃいます。2台はどうしても——どうしても緊急通報システムは電話回線が必要になります

ので、電話機を置かなければならないということで、携帯電話の普及とともにそこら辺の需要が少し落ち込んできたかなと思っています。

それともう一つ、制度の周知をするために、今後、民生委員の改選期等があった場合には、制度の周知については、高齢者の福祉サービスの事案の中でも説明なども行って、民生委員の方からも勧めていただけるように努めているところです。

○池田委員長

ほかにございますか。

○富永委員

90ページの介護予防教室事業なんですけども、下から1つ目の丸で、先ほど去年の決算審査で御指摘を受けたということで課長がおっしゃいまして、今回いろいろ拡充されているのかなと思うんですけども、その割には費用が去年よりも約1,800万円ぐらいですか、減少しているんですけども、その理由をお聞かせください。

○川副高齢福祉課長

1つには開催教室が、これは地域版元気アップ、もしくは音楽サロンというのは、地元の地域の方の要望に応じて教室数というのが動きます。令和元年度は、音楽サロンにおいても、前年から見ると、前年度が10教室ありましたが3教室になったりして、教室数の減によるものが大きな理由になっています。

○池田委員長

ほかにありますか。

○山下明子委員

88ページの老人ホーム措置経費で72名ということなんですが、これもそれぞれの施設の措置状況というのをちょっと教えていただきたいので、これも資料のほうがよくれば資料のほうに分かりやすいと思います。

そして、待機者というのもおられるのかどうかについて、ちょっと前年から比べてどうなっているか。

○川副高齢福祉課長

老人ホームの待機者というのは、今はいらっしゃいません。相談があり、ある程度資料がまとまれば、入所審査会等を開催しております。大体定例的には年4回ですけども、入所を急ぐ場合もありますので、臨時の会も開催しているところです。

措置者数としては、平成30年度の年度末、3月末が72名で、令和元年度も72名ということで変更はないんですが、令和元年度については、8名を新たに入所させています。8名の方が退所されています。8名の内訳になりますが、死亡された方が5名、あと長期入院、ちょっと退院の見込みがない長期入院ですね——の方が2名で、お一人の方がちょっと犯罪を犯して収監された方が1名という形になっています。

この入所者の措置状況の資料なんですけども、71名がどこの施設に入所されていたか

ということによろしいでしょうか。

○池田委員長

施設ごとに。

○川副高齢福祉課長

そしたら、すぐ用意できます。委員会の終了までには準備できると思います。

○山下明子委員

それは定員も含めて、定員があると思いますので。

○川副高齢福祉課長

分かりました。施設ごとの定員と、佐賀市からの入所者とその施設の入所者と両方ありますので、定員が80名に対して70名の入所、そのうち佐賀市が30名という形によろしいでしょうか。

○池田委員長

よろしいですかね。

(「はい」と呼ぶ者あり)

ほかにございますか。

○川崎委員

84ページの一番下の老人クラブ助成費、この内訳をちょっと教えてもらいたいと思います。市内286会員ということで、社会活動促進事業等に対する助成ということで、これの内訳ですね。金額と、どういうのに助成したのか。

○池田委員長

内訳は分かりますか。

○川副高齢福祉課長

単位クラブに対する助成というのが約1,200万円になります。それから、老人クラブ連合会のいろいろな様々な活動を行いますので、パソコン教室等の事業を行います老人クラブ連合会に対する補助が約600万円ということになります。

○川崎委員

連合会はいいんですけど、単位に対して1,200万円でしょ。その1,200万円をどういうふうに助成したのか。事業あたりをどういうふうにして補助したのか、中身がちょっと知りたいもんですから。

○川副高齢福祉課長

単位クラブの助成については、クラブ員の数によって助成をしております。令和元年度の事業ですが、30人以上のクラブに約4万6,000円で、30人未満のクラブについては約2万3,000円を助成しております。

○川崎委員

それとあと1点、引き続きですけど、86ページの高齢者ふれあいサロン事業、この内訳

をちょっと教えてもらいたいと思います。2,380万円に対してですね。健康増進とか、いろいろと自治会、公民館等での内訳と補助の中身ですね。

○高齢福祉課職員

団体への補助の内訳ということでよろしいでしょうか。

233団体に対しまして、金額が、団体の参加人数、また、開催回数状況に応じて2万円から9万円の助成をしております。内訳で言いますと、9万円を補助した団体が57団体、8万円が64団体、7万円が95団体、6万円が9団体、5万円が1団体、4万5,000円が1団体、3万円が4団体、2万5,000円が1団体、2万円が1団体、合わせまして233団体への助成となっております。

○川崎委員

この中で補助の仕方は大体分かりましたけれども、このサロンでは弁当関係も出ているんでしょう。どうでしょうか。

○川副高齢福祉課長

市から社協のほうに委託して、この分の助成を行っていますが、この助成の中では、弁当代、飲食代には使用しないでくださいというお願いをしています。それ以外の経費に使ってくださいという形でお願いしております。

○川崎委員

先ほど老人クラブ助成事業費、これに対してはちょっといろいろとその団体から聞いたんですけど、30人以上の団体は4万6,000円とか、その以下は2万3,000とか、その中には食事代は入れたらいけないと。しかし、サロンに対しては食事代はよろしゅうございますということをちょっと聞いておったもんですから、その中身をちょっと知りたかったもんですから、何で駄目かなと思って、事実そうでしょうかね。

○川副高齢福祉課長

毎年サロンに取り込まれる団体に関して説明会を実施しておりますが、その中でも、食料品には使用しないことということで事業指導のほうを行っております。

○川崎委員

そしたら、サロンには今まで食事費は出していなかったんですか。いつからカットされたんでしょうか。もとは出ていたということで、そこでちょっといろいろと老人会からも指摘がされていたものですかね。

○川副高齢福祉課長

委員おっしゃるとおり、以前あったということは、その中から食料費等を出されていたということはお聞きしていますが、この補助金の用途を見直したのが平成28年からで、食料費には使用しないことということで、弁当代等には充てないことということで指導しておるところです。

○川崎委員

そしたら、平成28年度からはもうカットということですね。食事代はサロンも出さないということであっているわけですね。それだけちょっと確認したいと思います。

○川副高齢福祉課長

食事代をカットしたということじゃなくて、用途を制限させていただいたということです。金額そのものは変更はないです。

○池田委員長

ほかにございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ほかに御質疑ないようですので、3款2項については御質疑を終了します。

職員の入替わりをお願いします。ちょっと10分間休憩を取ります。2時25分から再開します。

◎午後2時13分～午後2時25分 休憩

○池田委員長

それでは、委員会を再開します。

それでは次に、歳出3款4項及び5項について執行部に説明を求めます。

◎第70号議案 令和元年度佐賀市一般会計歳入歳出決算中、歳出第3款4項及び5項関係分
説明

○池田委員長

ただいまの説明について委員の皆様からの御指摘をお受けします。

○山下明子委員

22番の資料の113ページから114ページにかけての訪問活動経費とその実績に関してなんですけれども、ケースワーカー27名の訪問活動ということで、先ほど心配のないところは年に1回程度、把握が必要なところは一、二か月に1回ということだったんですが、そもそも「生活保護のてびき」などで書かれている点から見て、大体そういう訪問の状況でいいんですかね。この人数だからそういうことということなのか、もう少し細かく本当は見て回らなくちゃいけないということにはならないのかどうか。

○宮地生活福祉課長

生活保護手帳のほうでもそのようになっておりますので、問題ないかとは思いますが。

○山下明子委員

そしたら、最初の相談のところなんですけど、窓口におられる方は嘱託というか、会計年度任用職員ということになりますよね。令和元年度の状況だと嘱託の方ということになると思うんですが、要するに、そのときそのときに相談に来た人から見れば、力量というか、聞き方だとか、いろんなことで引き出し方がうまい方と、ちょっとなかなかそうならない方とか、いろんなケースがあると思うんですが、今、この人員の中である程度の資格とか、そういうものを持っておられる方が何人おられるのかというのはどうなんでしょう

か。社会福祉士だとか、いろいろそういうスキルを持っておられる方。

○池田委員長

全体の人数も含めて。

○宮地生活福祉課長

社会福祉士をお持ちの方が1人、それから、心理士をお持ちの方が1人、大体ケースワーカーについては社会福祉主事の資格を持っている者、もしくは持っていなければ、それは通信課程で取っておりますので、そういったものになるのかなと思います。

○山下明子委員

そうしたら、例えば、相談に来られた方への対応としては、たまたまその日の窓口対応の人に限らず、場合によっては、そういう資格を持った方だとかスキルを持った方が替わって対応するとか、そういうふうなことにもなるんでしょうか。

○宮地生活福祉課長

資格を持っている者ばかりではなく、施設ですね、高齢者の施設や障がい者の施設で働いている者、そういった経験を持っている者もおりますので、そういったものからアドバイスを受けながら対応しているところです。

また、窓口のほうの嘱託職員というか、会計年度任用職員の面接の部分は、以前も別のところで相談を長年経験された方で、いろいろな状況を分かれておりますし、ほかの部署との連携についても詳細に知っている者が対応しております。以上です。

○山下明子委員

そしたら、さっき資格のことを聞きましたが、障がい施設などで働いた経験のある方というのは何人おられるんでしょうか。

○宮地生活福祉課長

障がい者施設等や介護施設で働いた者が3名おります。

○山下明子委員

ということは、全体でケース検討の交流というか、会議というか、されるときには、こういう方たちのアドバイスも共有しながらということで、全体がそういう共有の状況にあると見てよろしいんでしょうか。

○宮地生活福祉課長

そうですね、生活保護法の中には係ごとで査察という者がおりますが、査察からだけではなく、生活保護をやっているケースワーカー同士で情報の連携や、それから、いろいろなケースの、まれなケースの情報の連携とか、そういったものはしていただくようにしております。

○池田委員長

ほかにございますか。

○重田委員

118ページ、災害救助経費で損壊の状況に応じて支給した経費が680万円なんですけど、具体的にはどういう対応をさせて、金額的にマックスでどれぐらい、少ない方でどれくらいという説明をお願いします。

○生活福祉課職員

今回、合計22件の支給をしております。そのうち一部損壊が21件で、金額の上限としては30万円です。もう一件が半壊でございます。半壊は1件で、59万5,000円が上限でございます。以上です。

○重田委員

具体的に工事の内容を教えてください。

○生活福祉課職員

令和元年の8月豪雨の関係がありますので、今回の工事につきましては、床の工事が主になります。大雨で屋根が崩れたという現象もありましたけれども、その分については、経年劣化ということで対象外とさせていただいておりますので、基本的に床の工事、畳の場合は畳の表替えだけではなくて畳の下地材からの交換。床工事になりましても、床の下地材、それか直接の部分もありますけれども、それは工事の内容を見させていただいてますけれども、一応下地材からの交換ということで畳の交換も、そして、グレードアップはできないということで県のほうからも指導がございましたので、そういう工事が対象になっております。以上でございます。

○池田委員長

ほかにございますか。

○山下明子委員

前に戻りますが、1つは決算書の資料20の129ページ、償還金利子及び割引料の9,700万円。国の負担金ですかね、返還金ということだったんですが、この中身をちょっと御説明ください。返還金の確定ということだったんですが。

○宮地生活福祉課長

生活保護費の4分の3は国からの負担金ということで、毎年どれぐらいの負担金になるかということで、国に当初予算のときから報告しております。報告している中で、最終的に3月の補正予算とかをしたところで、負担金といたしますか、保護費が変わってきますので、その分、そこでの調整ができませんので、出納閉鎖のところ締めた後、確定させて、12月の補正で計上させていただいているところです。

今年については、先ほど言いました9,700万円、ちょっと多くもっていた部分がありましたのでお返しする——今年というか、令和元年度については、9,700万円多くもらい過ぎていたので、9,700万円お返ししたということです。

○山下明子委員

そうすると、資料22の115ページで、生活保護扶助費の資料との関係なんですけど、全体

として、8,000万円、1.6%増だということで、扶助費の資料の中では、生活扶助費は2,300万円減って、あと介護と医療のほうが増えている、施設事務費は減っていると、そういう話だったわけですが、全体として増えているという中で、これは見込みよりも少なかったという意味での——これは平成30年度ですね、この返還金は。そのことはいいんですが、すみませんね。ちょっと質問の角度を変えますが、生活扶助費が2,300万円少なかったというのはどういう状況なんでしょうか。

○宮地生活福祉課長

はっきりと要因についてはつかんではいませんけど、年金生活者支援給付金ということで年金の制度が変わったということで、年金も300月から120月が変わったりしましたけど、年金生活者ですね、そういった年金生活者支援給付金、老齢基礎年金、それから、遺族基礎年金、障害基礎年金をもらう方に支援金が出たことも一つの要因かとは思っております。

○山下明子委員

ということは、要するにそういうのが出るので、差額の分として出す保護費が少なくなって、だけれども、医療扶助とか介護扶助の部分は、その方が保護を受けているということにおいては増えるからという意味で増えた。だから、差額が縮まった分が2,300万円と、ざっと言うんですね。今の御説明だと、生活扶助費に関してはそういう意味でよろしいですかね。

○宮地生活福祉課長

そういうようなことではないかと思えます。結果的に前年度より2,300万円少なかったということで。

○池田委員長

ほかにないですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

それでは、ほかにないようですので、職員の入替えをしてください。

◎執行部入れ替わり

○池田委員長

それでは次に、歳出の4款1項の保健福祉部所管分について執行部に説明を求めます。

◎第70号議案 令和元年度佐賀市一般会計歳入歳出決算中、歳出第4款1項関係分 説明

○池田委員長

ただいまの説明について委員の皆様からの御質疑をお受けします。

○富永委員

資料22番の123ページです。一番上の丸、産婦健診事業ですけども、これは産後2週間健診だと思いますけど、ちょうど丸3年たったと思いますけれども、この間の成果をお聞かせください。

○健康づくり課職員

産婦健診が3年ほどたっておりますけれども、成果としましては、まず産後2週間健診時にエジンバラの点数をちょっと評価しております、この分をもう一度、産後1か月に
なって、医療機関のほうでもその評価をしていただいているんですけれども、その産後1
か月の評価として、エジンバラの9点以上の方の割合が、平成27年度が14.1%、平成28年
度が14.4%で、平成29年度の7月から産婦健診を開始しているんですけども、この平成29
年度には9.2%になっております。その後、平成30年、31年度もちょっと減少しておりま
して、最終の平成31年度は7.0%となっております。以上です。

○富永委員

ここの診断の結果のフォローありと書かれているところの268人ですけど、この方たち
がエジンバラの9点以上ということよろしいですか。

○健康づくり課職員

この268人の要フォロー者の方たちは、全てがエジンバラが9点以上ではなくて、例えば、
10代の産婦であったりとか、EPDSが9点以上、あとは精神疾患をお持ちの方、あとは
養育環境がちょっと気になる方、あとちょっとその他という方がいらっしゃるんですけど
も、EPDS9点以上の方は155人、平成31年度は実績として上がっております。

○富永委員

その方たちのその後の対応というか、フォローというのはどこまで追われているか教え
てください。

○健康づくり課職員

まず、産後2週間健診でEPDSで点数が高かった方については、産後1か月健診に行か
れる間のちょっとタイトな週になるんですけども、その期間に、佐賀県助産師会のほう
に委託している産後ケアという訪問事業のほうをしておりますので、まず訪問に行ってい
ただいております。大体、1回ではどうしてもちょっとフォロー終了というわけにはいか
ないので、大体2回ほど行っていただいて、その後は校区フォローの保健師がフォローを
ずっとしているところでございます。以上です。

○富永委員

あと1個だけですね。対象者がこの1,791人に対し、受診者が約1,400人ぐらいというこ
とで、例えば、県外とかで里帰りとかして受けられなかった人には何かフォローとかされて
いるんですか。

○健康づくり課職員

特別里帰り分娩の方でちょっとフォローが必要な方というのは、うちのほうから直接的
なことはやっていないんですけども、里帰り先の産科のほうから御連絡をいただいた場
合とかはそちらのほうの自治体に依頼して、家庭訪問に行っていただくということはやっ
ております。以上です。

○富永委員

ただ単に物理的にちょっと遠かったから受診できなかったとか、例えば、足がなかったとか、そういう人たちは今まであまりいらっしやらなかったんですか。

○健康づくり課職員

ちょっとそこら辺は詳しくは調べていないんですけども、うちのほうが市内の産婦人科8医療機関に委託しておりますけれども、産婦人科のその8医療機関の受診率を見ると、9割以上は受けていただいているので、多分そういうことで行かれなかったというのはないんじゃないかなと思います。以上です。

○池田委員長

ほかにございますか。

○山下明子委員

22の資料の125ページの健康管理ファイル作成経費でファイルを1,114人に配付ということなんですが、これは特定健診の受診者全てということですよねですか。

○牧瀬理事

健康管理ファイルは、健診結果の記録とか自己健康管理をしてもらうために説明してお渡しするものでありますので、健診結果説明会に来られた方、それとあと家庭訪問をするような人、それから、健康相談をしているような方にはお渡ししています。以上です。

○山下明子委員

ということは、125ページ以下、ずっといろんな健診事業がありますが、要精密検査の方たちが後で受けて、いろいろと健康相談とかにつながったりした人たちも含めて、このファイルは渡っているということなんですかね。

○牧瀬理事

健康管理ファイルは、主に血液検査などの特定健診の結果で相談とか保健指導をするというときに使うものなので、そのほかの、例えば、がんだけしか受けていないような方が希望されればお渡しはしますが、がんだけの方だったら精密が必要なのか、必要じゃなかったのかという大体2つに区分されますので、管理ファイルは主に特定健診の受診者にお渡ししています。

それと、過去に1回お渡しした人にはお渡しはしませんので、新たに持っていない人が健診を受けられたりしたときにお渡しするようにしています。以上です。

○山下明子委員

それは令和元年度新たに1,114人ということですね。

○牧瀬理事

はい、そうです。

○池田委員長

ほかにございますか。

○永渕副委員長

資料ナンバー22の134ページの休日夜間こども診療所運営経費の件ですけれども、先ほど400万円ほどの増に関しての御説明というのがあったわけなんですけれども、これは医師会側からそういう夜間の照明灯の御要請とかがあったのか、そのあたり確認させてください。

○古田健康づくり課長

その夜間の照明につきましては、来られる患者さん、主に保護者の方ですね。保護者の方がなかなか通りから走っていて見過ごしてしまったとか、そういった件が幾らかありまして、ちょっと分かりにくいという声が利用者の方からスタッフのほうに寄せられていたというふうに聞いております。定期的にスタッフとミーティングをしておりますので、そういったところで情報共有いたしまして、それで対応したところでございます。

○永渕副委員長

先ほど2つほど夜間の照明等御説明があったわけなんですけれども、このほかにそういう400万円の使い道というんですか、それはあったのか、それとも先ほど御説明された2つのみだったのか教えてください。

○古田健康づくり課長

ほかには工事が幾つかありまして、目隠し用のカーテンの追加ですとか、2階の待合室へのモニターの追加設置、それから、備品を幾つか追加で購入したり、そういったものがいろいろございます。

○永渕副委員長

先ほど言った備品等もですけれども、このあたりは、いわゆる患者さん側というところではないような気がするんですけど、このあたりは医師会からの御要請でしょうか。

○古田健康づくり課長

そうですね、そのあたりは医師会の現場のスタッフのほうからの要請でございます。

○永渕副委員長

これは、そしたら今後、指定管理者側からまたこのような形でリクエストというか、こういう形でこういうことに困っている、こういうことがあるんだけどということで、先ほど最初造ったときは分からなかったからということだったんですけども、今後もそういうのが出るたびにずっと補正で出していくとか、金額を出していくことになるんでしょうか。

○古田健康づくり課長

基本的には、オープン後のいろんな手直しについては今回だけということでお話しております。ただ、利用者からその後もそういったいろんな意見が出ることも考えられますので、それについては、その都度、判断をして対応してまいりたいと思っております。

○永渕副委員長

その都度判断ということなんですけれども、例えば、備品とかおっしゃったところだけ、教

えてもらっていいですか。どういうものをお買いになっているんですか。

○古田健康づくり課長

備品といたしましては、ホワイトボードとか、新生児のベッドとか、そういったものでございます。

○永渕副委員長

例えば、そのあたりがちょっと自分は分からないところがあるんですけど、ホワイトボードとかは医師会、いわゆる指定管理者側で準備するものとか、そういうわけにはならないんですか。このあたりはどうなっているんですかね。

○古田健康づくり課長

医師会のほうで、運営の中で消耗品的なものについては指定管理者のほうで対応していただいておりますが、ちょっと大きなホワイトボードですか、ある程度耐用年数が長いものについてはうちのほうで、それと、あそこに新築移転する際に、本来はそこまで備えておいたほうがよかったというようなものについては今回対応しております。

○永渕副委員長

そしたら、少し今回これが何というか、常にこうやってリクエストがあった場合は用意していくと、お金が出ていくという流れではなくて、ちょっと今回が最初の年で特別だったというふうに、まずそれは理解してよろしいですか。

○古田健康づくり課長

そのとおりでございます。

○山下明子委員

ちょっと関連なんですけど、整備したところで、例えば、待合室のエアコンの追加とか、2階の待合室モニターの件、あれはたしか会計を待っておくときとかの関係で絶対やっぱり必要だったんだろうなというふうには思ったんですが、その辺というのは、エアコンもどこのところでの追加が必要だったということになるんですか。

○古田健康づくり課長

廊下の診察室の真ん前のところが中待合室ということで、廊下が曲がったちょうど角のあたりになるんですけど、そこが特に夏、冷気がなかなか来ないと、暑いという声が複数の利用者の方から寄せられまして、これは何とかしないといけないということで、実際現場も見まして、その結果、ここはやっぱりつけたほうがいいですねということで判断いたしました。

○山下明子委員

年度末にコロナの対応で入り口のところにいろいろ掲示したり、されていたと思うんですが、コロナ感染対応として何か新しくされたこととかあったんですか。

○古田健康づくり課長

特に今回のコロナということではなく、もともと感染症対応ということで診察室を分け

たり、廊下を別にしたりしておりましたので、特に今回やったことといえば、スタッフに対して感染防止対策を徹底してやってくださいと、当然のことですが、手洗いとかをいつもより入念に、それから、全スタッフにそういったことをお願いして、実施していただいております。

○山下明子委員

分かりました。じゃ、設備としては特に変わっていない。もともといろんなインフルエンザとかなんかで感染症対策が必要だからということだと思います。

それで、同じページの下のほうですが、看護師育成支援事業で看護師、准看それぞれ73名卒業ということなんですが、以前もお尋ねしたことがあるんですが、結局、地域医療を担う中小病院における看護師不足の解消という点で、定着とか、どんなふうになったかというところの御説明を。

○健康づくり課職員

それについてお答えいたします。

確かに以前も御質問されておられると思います。恐らく就職率の部分なんですけれども、確かに市内、それから中部医療圏、県内、年々と下がりつつあります。上向きにはなっていないです。ただ、市内については、ほぼ横ばいという形で、平成26年度当初は62%あった就職率が年々と下がってきまして、平成27年、平成28年は58%、57%まで落ち込みました。その後は、平成29年、平成30年、平成31年は56%平均で推移していきます。

ただ、中部医療圏と県内については、やっぱり年々落ちていきまして、平成26年当初76%だったのが、今現在68.5%まで下がっております。県内に至っては、平成26年度当時は86.7%だったのが、平成31年度は76.7%という形で、特に県内については10%ほど下がっている状況ではあります。

いろいろと専門学校のほうでも、学生の確保、いろんなPRですね、学生のほうもなかなか入校される方が難しくなっている状況ですので、学生の応募のほうも、いろんな形で各駅の構内だとか、この市役所についてもそうですし、各公民館とかいろんなところに公募をかけた形で、学生の募集もしていただいております。就職支援のほうもしていただいておりますけれども、実際の数としてはそういう状況でございます。以上です。

○山下明子委員

ちなみに、入校の推移はどうなっていますか。入校者数。

○池田委員長

分かりますか。

○健康づくり課職員

ちょっとお待ちください。

○池田委員長

ほかにございますか。——すぐ分かりますか。時間かかりますか。

○健康づくり課職員

ちょっと時間をいただきたいと思います。

○山下明子委員

数は後でいただくとして、いろいろ頑張っているけども下がっているということで、以前の質問のときにも補助金を出して支援しているという以上、もうちょっと定着を頑張ってもらいたいということの意見を上げていたんですが、根本的な要因というのはどのように考えておられるのか、それに対して何が必要と思っておられるのかということ、課題をどう考えてあるかということをお聞かせいただきたいと思います。

○古田健康づくり課長

入校者、また、地域医療を担う看護師の不足ということで、1つは、社会全体に共通することですけれども、少子化ということは1つあるかと思います。それから、やはり医療現場が非常に厳しいところであると。特に今回、コロナの件で、非常に医療現場が大変だと印象づけられましたので、その辺も非常に心配しているところです。

ただ、その前からやはり非常に現場というのはきついところだといった認識は、社会全体にはもともとあったんじゃないかなというふうに考えております。そういった中で、少しでも地元に残る魅力をPRしながら、何とか地元の医療機関に残っていただくように、うちと看護専門学校と協力しながら取り組んでいきたいというふうに考えております。

○山下明子委員

定着率というか、就職率で、市内で56%ということは、44%が市内ではないとか、中部医療圏だと32%はよそだとか、県内だと同じく23%ぐらいは——これはよそということなのか、それとも卒業はしたけれども看護師として就職していないということなのか、その辺までは何か見られるんでしょうか。

○健康づくり課職員

そのお答えの前に、先ほどの入学のほうをよろしいですか。

○池田委員長

はい。

○健康づくり課職員

入学者数ですけれども、今現在、1年生から3年まで、80名の定員に対して3年生が76名、2年生が75名、1年生は76名ということで、定員が4名から5名少ないという形になっています。この定員については、実はもともと100名を定員とされてあったんですけれども、平成29年度に80名に定員を減らされた上で、今現在そういう状況になっています。

それから、先ほどの県外の状況ということでございますけれども、これにつきましては、第7次佐賀県保健医療計画という計画を佐賀県のほうで策定されておられます。その計画の中にも、確かに県内の就職率が低いというのは問題視されておられます。やはり県外の就職が、正直な話、給料的な部分もあるかと思いますので、どうしても流れる部分がある

かと思えます。そういったところの就職率も考えて、今後対策を講じなければならないということで、佐賀県の計画の中でそういった報告も上がっております。以上でございます。

○山下明子委員

多分、ずばりそういうことだと思うんですね。保育士とか介護士とか、そういう大事なところでなかなか不足している中で、賃金問題というのは結構シビアなところだと思うんですが、県としても課題だと言ってはおられるんでしょうが、佐賀市に関して言うと、県内の中心市であるにもかかわらず、56%というのは、半分近くが佐賀市以外ということになるわけなので、そこは市として、もう少しぐっと踏み込んだ対応というのを考える必要がないのかどうか、医師会との意見交換だとかいろんなことも含めながら、何か対応策を検討するといったようなことは今までされたのかどうか。

○古田健康づくり課長

医師会のほうとは、いろいろ機会を見ながら懇談する機会は持っております、その中でこういったことも話には出ることもあるんですが、なかなか決定的な対策が出ていないという状況ではあります。ただ、課題としてはずっと存在し続けているものですから、それについては、それこそ協力しながらいろんな対策を模索していきたいということでございます。

○大城保健福祉部長

今、御指摘いただいた点、我々もちろん課題だと思っています。56%がいいのかどうか、そこはちょっとあまりよくないなという判断はもちろんしています。ほかの職種も全部一緒なんですけれども、その看護師になられる方も、一番はやっぱり賃金、給料の問題、そして、あとスキルアップとして、やはりほかのところの高いスキルを求めて行かれるというような職業の選択というのもありますので、ただ、そうは言いながらも、佐賀市の医師会の中もちろん就職してもらったほうが一番いいですので、我々は密にあちらの市の医師会とはお話をしていますので、その点については、やはり佐賀市のほうになるべく一—もちろん佐賀市に魅力がないと駄目なんですけれども、そういった形で、なるべく佐賀市のほうに定着してもらうように進めていきたいと思っています。以上です。

○山下明子委員

自治体によっては、例えば、保育士の確保のために自治体として就職支援の補助金を出してみるだとか、そういう取組をする場合がありますよね。だから、同じように、看護師確保のために自治体としてのそういった対応をしているところがあるかないかとか、そういったところの情報も集めながら、やっぱりそこは、佐賀市というのは県庁所在地ですから、佐大附属病院だとか、好生館だとか、中部病院だとか、そういうところもある。ある意味、中心病院もあるというようなところにおいてこの数字というのは、やっぱりちょっとどうなのかなという感じを持ちますので、そこら辺は医療機関全体との連携とともに、自治体のほかの特段の取組をしているところの先進例だとか、そういったところも情報を

集めていただきながら、何か根本解決に至るような検討をぜひしていく必要があるのではないかなと思います。

○大城保健福祉部長

保育士とか、そういった不足している人材、介護も含めてですけれども、ありますので、そういったところは、やはり人材の確保ということで他都市の事例は我々も注意して見ているところがございますので、その点については、今後、周りを見ながら時期、タイミングとかを考えて検討はしていきたいと考えております。

○永渕副委員長

看護師のことを、ちょっと話を聞きながら感じていることだったんですけども、児童のなりたい職業とかを調査すると、大体看護師というのはかなり上位にいつも上がってきているんですね。私も、地元のほうで子どもたちといろんな活動をしているんですけども、一度こちらの看護専門学校とかにも、看護師になりたい女の子とか男の子もいるので、そういう体験ができる上で、学生に1回来ていただいて、こういうことを看護師というのは仕事としてやるんだと、実体験ができるような体験事業みたいなことができませんかとお話しして、県の看護協会等にもお話をしたことがあったんですけど、これが今ないんですね。なかなかそういう体験事業的なものを児童とかに下ろすとかいうことはなくて、それで、先ほど言ったように看護師さんたちがどれくらい地元に対して、会った人に対してこの人たちのために頑張りたいと思うかという意味では、先ほど県内、県外とかいう話が出ているわけですけど、やっぱり学校内だけで帰結しないで、そういう地元というか、地域とかに下りていくようなものをしていくと、非常に地域愛というのも育まれていくかなと思うんですけども、ぜひこのあたりを、先ほど言ったように医師会と話す機会もあることですので、佐賀市としてもそういう御意見があったというのをお伝え願えればなと最後に思ったので、御答弁だけいただきます。

○大城保健福祉部長

今、永渕委員からいただいた意見については、我々ももちろん認識して、医師会のほうと話をしたいと思っています。

看護については、やはり地域の中でも、地域包括ケアでも医療と看護ということで連携してやっていくというようなことで、看護の魅力みたいな必要性というのをやっぱり地域にも訴えていかなければいけないかなと思っていますので、その辺はちょっと検討、勉強させていただきます。

○池田委員長

ほかにございますか。

○川崎委員

22番の119ページ、保健センター管理運営費ですけれども、これはセンターが5センターあるんですけど、2,400万円、この内訳はどうなっているのでしょうか。

○古田健康づくり課長

保健センター管理運営費2,400万円の内訳ということで、その保健センターごとのということでございますか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

申し訳ございません。保健センターごとには、特に現在は区分をして予算の執行はしておりませんので、全センターごとの金額というのはちょっとすぐには把握していないんですけれども、申し訳ございません。

○池田委員長

どういった経費になるとですか。

○健康づくり課職員

主な経費として委託料、施設管理に関する委託がほとんどでございます。2,200万円のうちの1,300万円程度は施設管理に関する委託料です。五、六百万円程度——すみません、五、六百万円という概数になりますけれども、施設の修繕に係るもの、特に三瀬の流水浴に関するものについては施設管理の部分が多うございますけれども、そういったものが主な経費になります。以上でございます。

○川崎委員

そしたら、これはどこに委託しているんですか。これは私の考えではちょっと、5センターでいろいろと支所あたりが管理しているかなというような感じがしたんですけど、1つは、うちは川副保健センターがあるんですけど、合併する前までほとんど活用していきよったわけですよ。しかし、ほとんど閉まっているわけですよ。ほとんど閉まっている中で、中の維持管理費になっているんですけど、保健センター等となっておりますから、その「等」もどこを指すのか、また維持管理費、この運営費関連、各支所でどういうふうになっているのか、内訳は出てくるだろうと思ったんですけどね。

○健康づくり課職員

保健センター等がついているのは、実は全ての各支所ごとに保健センターなんですけど、東与賀だけが保健福祉センターという名称になっておりますので、保健センター等という形についております。

先ほどおっしゃられた川副の保健センターについては、ちょっと使用率ということもおっしゃられていましたけれども、健診事業とかで利用させていただいておりますので、施設の管理運営については全てこれまで同様行っております。

例えば、ある施設についてはエレベーターがありますので、エレベーターの保守管理も必要でございますし、自動ドアであったりとか、空調であったりとか、清掃であったりとか、そういったものの委託料がそれぞれの管理事業者ごとに管理委託契約のほうをさせていただいております。

○川崎委員

相手の委託管理者はどこでしょうか。

○健康づくり課職員

例えば、エレベーターであれば、設置した日立ビルとか、具体的にはそういった形になります。それ以外の事業者の名称になってくると、消防設備であれば、設備を担っている専門業者という形になりますので、ちょっと個別の名称については申し訳ございません。

○川崎委員

大体この2,400万円というのは、やっぱり各センターが5つあるものですから、センター、センターで大体区分けして費用をしておかないといけないんじゃないですか。聞いてみると、全然ばらばらで分からないし、集約したのが上がっているみたいですね。やっぱりこういう質問をすれば、各センターの内訳をぴしゃっと出すのが筋じゃないでしょうか。

○健康づくり課職員

委託料について数字がございましたので、例えば、大きいものからいけば、これは清掃が東与賀は100万円、川副も100万円ですね。それと、あと大きいものでいけば、富士の施設管理が130万円ほど、久保田の施設管理が100万円ほど、それから三瀬の流水浴がちょっと多うございまして、危機管理ということで180万円ほど、主なものとしてはそういった形でございます。よろしゅうございますでしょうか。

○川崎委員

分かりました。そしたら、これは書類上、また、ペーパーでセンターごとに出してもらえんでしょうかね。どういうふうに維持管理が要ったのかですね。それでいいです。

○池田委員長

センターごとにとかまとめられますか。

○古田健康づくり課長

センターごとといいますか、委託の内容ごとに、例えば、近隣の保健センターを2つまとめて委託したりとか、そういったこともいろいろと入り混じってまいりますので、それを全部、各センターごとに出し直すというのは、非常に困難といいますか、もともとそれぞれのセンターごとに予算を分けてはいたんですけども、そうなると、例えば、どこかのセンターで予算が不足しました、でもどこかはまだ残っていますというときは、その都度予算の流用とかをしなければならず、非常に事務的にも非効率でありましたので、それを全部一本化して、効率的にすぐ迅速に対応できるようにということで何年前に予算を一本化しているところございまして、その上で、また近隣のところは、例えば業者も1本でとか、仕事もなるべく早く終わるようにということでやっておりますので、これを全部分けるというのは作業的に困難な状況で、非常に申し訳ないんですけども。

○川崎委員

分かりました。いいです。

そしたら、この保健センターっていうのは何ですか、ただ健診だけですか。

○古田健康づくり課長

今の利用状況としては健診、それから、いろんな相談会とか、保健に関する様々な行事、そういったものを行っております。また、保健以外の事業としても、場所によってはその地域のいろんな団体に貸し出したりとかいうことで、なるべく有効利用ができるようにということで運用しているところでございます。

○川崎委員

そしたら、結局センターは健診だけじゃなくても、ほかの団体等々も空いているときは貸出ししているということで解釈していいですね。

○古田健康づくり課長

センターによって、その辺の取扱いが全部一律ということではございませんけれども、確かに地域の団体とかが使っていらっしゃるというところはかなり——かなりというか、大体そういった利用にも寄与しておるところでございます。

○川崎委員

そしたら、ほかの事業者の団体も利用しているということで解釈しておきます。

続いて130ページ、訪問指導事業に関して、これは200万円程度上がっているんですけど、この成人健診結果を詳しく説明してもらいたいと思います。

○牧瀬理事

この訪問指導事業の内容につきましては、健診結果などで保健指導が必要な方に家庭訪問をするための予算であります。車のリース代がほとんどであります。

○川崎委員

車のリース代だけですね。人件費等々は入っていないということですね。

○牧瀬理事

車のリース代と、あとガソリン代も入っています。人件費は入っていません。

○川崎委員

これは、ちょっと昨年だったですかね、ちょうど地域で6名ぐらいの女性が、60歳になった人たちが介護をしておったわけですよ。その中で、たまたま市からのこの特定健診関係で指導が入ったわけですよ。それで、ずっと話を聞いていたら市の職員ということで、その6名の中で1人だけが血便を出して、大腸がんだらうというあれで、本人が怖がってまだ受診しないということですね。しかし、市の指導員の方々がみんな納得して、それで健診したわけですよ。結果的にはがんじゃなかったんですけど、本当にそのときのあなたたちの指導の様子を見ていたら、本当にすばらしいなというふうな感じもしておったわけですよ。そういう中で、やっぱり特定健診等々の指導というのは、やっぱり言うて聞かせていかんと分からん点があるだろうと。血液検査等々いろいろあるものですから、本当に私も感動しとったわけです。

その中でちょっと先に行くんですけど、延べ1,747名ということで、その他となってい

るんですけど、このその他は何を指すのでしょうか。

○牧瀬理事

ほとんどは健診結果によるものなのですが、その他は、例えば健診結果ではなくて、ただ何となく民生委員から気になると言われたり、ちょっと様子を見てくれと言われたり、健診結果によるものには属さない、いろいろなところからちょっと一緒に、障がい福祉課の後から一緒に同伴してくれとか、それから高齢福祉課のほうから一緒についてきてくれとか、そういったものであります。以上です。

○川崎委員

保健師、管理栄養士が訪問してとなっているんですけど、保健師、栄養士あたり、指導者の方は何名いるんですか。

○牧瀬理事

健康づくり課の保健師は31名おります。その中で係長が3名です。実働は29人で、主に訪問をします。――28名でします。管理栄養士は、現在、職員が3名と、それから会計年度任用職員が2名おります。以上です。

○川崎委員

その方々にもっともっと頑張っていってもらいたいとお伝えください。

○池田委員長

ほかにございますか。

○富永委員

長くなっている中ですみませんが、1個だけ、124ページの不妊治療助成事業ですけども、先ほども減少してきているということでおっしゃいまして、昨年からも約30件減少していまして、2年前からすると50件ぐらい減少しております。金額も昨年度比で400万円ですかね、減少、2年前からすると600万円ぐらい減少しているんですけども、今、不妊で悩んでいる方というのはすごく増えてきていると思うんですけど、この減少していることに対して何か分析とかをされていれば、ちょっとお尋ねします。

○古田健康づくり課長

確かに件数から見ると、ちょっと減少傾向にございますけれども、原因の分析までははっきりとはまだできていないところです。

○富永委員

分かりました。今年度4月から少し制度拡充されていますので、増えるといいなということで、すみません。終わります。

○池田委員長

ほかにございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

それでは、ほかには御質疑ないようですので、職員の皆さんは退室されて結構です。

◎執行部退室

○池田委員長

それでは、追加資料の分が届いていますので、まずは障がい福祉課のほうから説明をお願いしたいと思います。

○宮地生活福祉課長

すみません。その前に、先ほど生活福祉課で有資格者の数を質問された件なのですが、社会福祉士の有資格者が3名おります。すみません。訂正をお願いします。私が2名と言っていた分が3名です。申し訳ありませんでした。

○池田委員長

社会福祉士3名ですね。

それでは、資料説明について、障がい福祉課をお願いします。

◎障がい福祉課の追加資料 説明

○池田委員長

ただいま資料の説明がございましたが、まず、決算資料番号1のほうから質疑をお受けしたいと思います。

○山下明子委員

この事業においては、これだけ、725万円の売上げで、関わる人たちは農福連携の分だけのカウントでこれぐらいということなのですが、それと、B型作業所の利用者の数とか見たら、8,000人とかありますよね。だから、それから見ると、どこまでちゃんと行き渡るんだろうかということだとか、それから600万円がどう使われるのかということが、本当に必要な部分は真水できちんとちゃんと工賃につながるような補助という仕組みは考えられないんだろうかということだとか、そういう意見を聞いたりするわけなのですが、どうも何というんですかね、隔靴搔痒の感がするといいますか、いろいろされているけれども、きちんとかちんとかつながるのかなというね、これだけだと何かもどかしい感じがするんですよ。B型利用の8,000人というところから見てですね。その辺はどう考えられるのでしょうか。中部ふくしネットの機能というのはさっきも聞きましたけども、その辺で、今言ったような位置づけとの関係でどう考えられるんですかね。

○村口障がい福祉課長

私も、この決算の準備に当たって、いろんな実績報告とかを見た上で、やはり御指摘の部分は、うちの支出に対して売上げはちょっと伸ばしていかないといけないと思っております。

今、特に農福連携を強化していきたいということで申し上げたと同時に、この事業を拡充していくというのが非常に難しいというところはちょっと御理解——それは、1つは作業内容ももちろんですけど、それに携わる利用者の特性に応じて支援していくということで考えたときに、非常に難しい取組であると思っています。

私も、今回DVDの作成とか新たな取組をされていらっしゃるということで、障がい福祉課としては、ここには注視して、何が問題なのか、課題なのかというのは、もう少しやっぱり入り込んで協議していきたいと思っております。

○山下明子委員

その中部ふくしネット任せにせずというのか、直接、もうちょっとその事業所自体の意見をじかに吸い上げていくようなことでの悩みだとか、どういうことをしてほしいと本当は思っているのかとかというところをきちっとつかまないと、何かこうメニューはあるけれども、本当にニーズにマッチしているのかなというところがやっぱり気になる部分なので、今、課長のほうから若干問題意識を持っているとおっしゃっていただいたので、委託している中部ふくしネットだけじゃない、きちっと直接に聞くというところをぜひお願いしたいと思いますが、その辺どうですか。

○村口障がい福祉課長

御指摘のところは、今回の決算を見る中では、大人の障がいのある方については、やはり就労という要望が増えてきているということを見ますと、市としてもこの辺、ふくしネット以外もちょっと聞き取りとかをやるなどして、いわゆる売上げ、それから工賃アップ、少しでも手助けができるように障がい福祉課としては対応していきたいと思っております。

○永渕副委員長

ちょっとこのことに関連なんですけど、先ほどからところどころで、農福連携でDVDの制作の話が出るんですけども、ちょっといまいまだ内容とかも分からない、どんな周知をしたのかもちょっと再度確認したかったんですけども。

○村口障がい福祉課長

すみません。このDVDが昨年できたばかりなので、これからそういったことを取り組んでいきたいと。配付とか、複製したものを事業所や農家に配付したり、あとはチューブ等の活用も検討されているということで、今年度からの取組になるかと、主なところはですね。

○永渕副委員長

今、仮に内容的なもの、こんな感じのものですというのを聞いたかったんですけど、イメージが全然湧かないもんだから。

○障がい福祉課職員

趣旨的には、農家向け、事業者向け、両方に向けた内容となっていて、農家のほうにとっては労働力が不足しているという問題があるのと、障がい者のほうとしては、担い手の場所がなかったり、工賃も増やしていかなければいけないというふうな状況の中で、双方が結びつくことによってウィン・ウィンの関係になるというふうなことで、そういった趣旨でDVDを作成しておりますけれども、実際取り組まれた農家の声とか、あるいは障

がい者であったか、御家族であったか、ちょっと度忘れしましたがけれども、そういった方々のコメントであったりとかということで、まだ始めたことがない事業者、農家にとって取り組もうかなというふうに思ってもらえるようなつくりということで、啓発的なものということにしております。

○永渕副委員長

それを、今おっしゃったように動画サイトでもという計画もあるし、その枚数というのが何かあって、それをフリーで配るような形なんですかね。そこら辺はどうなんですか。

○村口障がい福祉課長

特に枚数というのは定めていませんので、要望があれば、まずは今係長が申しあげましたとおり、事業所に、こういう農家のほうからこれを利用してよかったというような声のインタビューですとか、今度はその障がい者の方の作業してみてよかったというような当事者からのインタビューなんかを載せた分をDVDにして、利用したいという事業者とか農家に配付をしていきたいと。その要望があれば、多分、DVD自体は非常に安いですから、ダビングするのはですね。そういうのを配付していくように考えております。

○永渕副委員長

これは、先ほど予算額をおっしゃらなかったかな。DVDをこれだけで制作したとかというのは。

○村口障がい福祉課長

今の部分はこの制作費で、あと複製していく分については、それほど大きな金額にはならないのかなと思っています。例えば、100枚したからといって、何万円——安いですから、今。

○永渕副委員長

何かちょっと——御覧になりましたか。

○村口障がい福祉課長

すみません。何日か前に再度確認して、家に持って——すみません。災害とかちょっとあって。係長のほうからちょっと配って、すみませんでした。そこは、私はちゃんと見ます。今日見ます。

○永渕副委員長

状況というのはいろいろあるけど、この手のPR物を作るときに一番ありがちなパターンで、作ることがそういう何ですか、さっき言ったような農家に啓発をするとか、事業所、そういうところが本当は大事なんだけど、作ったところが一つの何かやった形になるという意味で、御覧になっていないところとかは、ちょっと反省はやっぱりするべきだと思うし、今後、そこが大事ということを御理解していただければいいかなと思います。以上です。

○池田委員長

ほかにありますか。

○重田委員

せっかく作っていただいたから、決算委員会で見たほうがいいんじゃないですか。どう
いう内容か、物はあるんですよね。

○障がい福祉課職員

物というか、DVDはございますので、複写をするなりしてお配りするというか——今
ですか。

○重田委員

いや、今じゃないけど、見ることは可能ですよね。

○障がい福祉課職員

見ることは可能です。

○重田委員

そして、今ちょっと話を聞いていて、必要があれば見せてもよかですよ。反対に、積
極的にこういうのもありますよ。多分、今、結構農家とかが頼むのは、外国人労働者と
いうことで非常に今までされていたんですよ。ただ、今度はコロナ関係で非常に外国の方
が来れなくて困っていらっしゃるので、反対にこういうのがありますよという話で、今、
反対にチャンスじゃないんですか。意見です。

○池田委員長

ちょっと私からも1点ですけれども、資料の中で、官公庁及び民間事業所主催イベントに
出店ということがありますけれども、官公庁で幾らなのか、民間事業者で幾らなのかとい
うことはわかりますか。官公庁というのはどこなのか、市役所なのか県庁なのか、ほかの機
関なのか。

○障がい福祉課職員

すみません。官公庁と民間の区別というのを今集計として持っておりませんが、
官公庁というのは佐賀市もですけれども、佐賀県、県の関係機関等があります。

民間のほうですけれども、各地区でやられるお楽しみ会食会であるとか、大学の文化祭
であるとか、また、チャレンジドフォーラムがございましたけれども、そういった場面での
出店であるとか、あとは各事業所でのイベントとか、そういったところの分で出店調整を
コーディネーターが行ったということです。

○池田委員長

官公庁については、市役所は結構販売とかをされているところを見るんですけれども、県
とか、国の機関とか、前、これは僕も1回言ったことがあるんですけれども、そういうとこ
ろにどんどんやっぱり出かけて行って、1人、人件費が出ていますので、そういう方が販
路拡大ということで採用されているところがあると思うので、そういったところにどん
どん行ってほしいということを行ったこともあるんですけれども、国の出先機関にするとか、

そういったことはされてないんですか。そこら辺の把握はまだできていないですか。

○障がい福祉課職員

実績としては先ほども申しあげましたけれども、県の関係機関とか、そういったところにはなるんですけども、今後、働きかけを少ししていきたいなど。佐賀中部障がい者ふくしネットにちょっとお願いもしながら、取組を広げていきたいなどというふうに思います。

○村口障がい福祉課長

いろいろ御指摘いただきまして、特に昨年度は報告を見てみますと、農福連携のほうにちょっと重きを置いていたようで、その分ほかのところあまり伸びがないというか、こちらにかなりの時間を割いてあるみたいなんです。これらの農福が非常に難しいというのもあるようですが、全体的に今御指摘のところ、ほかの出店のことですか、総合的なところで市もちょっと関わりを持って、指導というか、意見交換しながら、実績を上げていくようなことをやっていきたいとします。

○山下明子委員

ちょっと関連というか、元に戻るような感じになるんですが、結局その中部障がい者ふくしネット自体が一般的に思われているような体制といったほどのものでもないんじゃないかと思うんですよね。だから、事務局体制で、事務局長がいて、スタッフが一、二名ほかにいてとかというところまでしっかり動ける体制になっているとはちょっとあまり思えず、それで1人のコーディネーターと、あともう一人ぐらいは店番もしながらほかも回ってとかということになると、求められていることと実際の対応する力のギャップというのがあるのではないかなと思うんですが、要するに最初の発想は、どこかの特定の事業所にどうにかするというよりは、たくさん事業所がある中で、それをコーディネートする上でのネットワークとしての、まさに福祉ネットという位置づけで始まったという記憶があるんですよね。そのときに、事業所から誰かを出すと、そんな余裕は絶対あるわけがないので、お金も出すという余力もないということだと思うわけですよね。

だから、そこら辺で本来市がもっとやっていったらよさそうなところをここにちょっと、あなたたちでまとめて何とかしてくださいよみたいな感じになっているのではないかなという気がしたりしてですね。だから、その辺をどう見ておられるのかなと。いろいろやってもらいます、やってもらいますと言うけど、体制としてやれる力があるのかどうかですね。

○村口障がい福祉課長

すみません。昨年度の実績で、何回も重複になりますけど、特に農福連携については、まだ始めて間もないということで、例えば、先進地の視察に行かれたりということであったり、やってみたけど、マッチングができなかったと。ですから、少し時間がかかる事業であるということは御理解いただくとともに、市がもう少し関連して本当に人が足りているのか足りてないのか、それから逆に言うと、佐賀市からの要望ですとか、アドバイス、

こういうところをこうしたらいいんじゃないかというようなことも、やっぱりもう少し入って指導じゃないですけど、連携して取組を強化していかないといけないと思っております。

○山下明子委員

実際にどういう体制で運営されているかというのは分かりますか。

○村口障がい福祉課長

これだけの事業を1人でずっとされてあるので、既存のインターネットショッピングであるとか、きらめきマーケットでやるのは、ある程度既存の事業になりますから、それと別にこの農福連携とかに今ちょっと力を入れていただいておりますが、なかなか売上げにつながっていないというところがございます。1人でされていますので、そこは佐賀市のほうも、1人で十分なのか、2人要るのか、その辺は状況をずっと見ていきたいと思っております。

○山下明子委員

要するに1人というのが、この仕事をする人が1人というよりかは、中部ふくしネット自体がどのように運営されているのかということも含めて、事業所全体がつかまれているのかとか、それから、よく言われるような理事会的とか役員会的な何か、そういうきちんと定期的に集団で関わって運営できるようなことになっているのかどうかですよね。でないと、1人といったら、この1人で勝手にやっているというか、勝手じゃないですけど、全く任せられて、1人でばたばたせないかんということになってしまっているのかどうかとか、その辺の運営の状況。でないと、中部ふくしネットとしてのいろいろな決算状況だとかがきちっと明朗になっていなきやいけない部分もあると思うし、その辺はどのようにつかまれているんでしょうか。

○村口障がい福祉課長

障がい者施設についてのそういった監査、決算等については佐賀県がされていますので、その部分については、佐賀市が直接そういう決算書云々ということはできませんが、この事業につきましては、例えば、農福連携の分で申し上げますと、農福連携の会議等には事務局長も出席されていますので、そういった意味では、事業所のほうでももちろんその職員1人にやらせているだけじゃなくて、ちゃんと理事長なり、責任者の方が事業管理、進捗管理はされてあるというふうに考えております。

○山下明子委員

できれば、中部ふくしネットの体制図というか、どうなっているかに関してちょっと明らかにしていただきたいと思っております。資料、要するに理事長がどうでとか、何人でどうしているとか、そこら辺の運営状況とかというあたりで分かるものがあれば出していただければと思います。県が監査をするとかいう話と違って、こちらとしては五、六百万円事業費を出しているわけなので、それがうまく運用されるような体制にあるかどうかという意

味での資料請求という意味で捉えていただきたいと思います。

○池田委員長

資料請求、体制図ですね。出せますか。

○村口障がい福祉課長

すみません。ちょっと手元にふくしネットの総会の組織図というのがございますので、これをちょっと事業所にこれで間違いないか確認して、それでよければ。中身は組織図ということで、理事長とか、副理事長とか、体制図が載っていますので、それでよければ。ちょっと事業所のほうに確認して、提出させていただきたいと思っています。

○山下明子委員

確認される際に、その体制図とともにこの事業に関わっている1名だとか、きらめきの販売する場所にどういう常駐体制とか、そういうふうになっているかとかというあたりもちょっと聞き合わせていただいて、その辺も含めてお願いしたいと思っています。

○村口障がい福祉課長

分かりました。

○池田委員長

その分は明日までに提出をお願いしたいと思います。

資料1に関してはよろしいですかね。

(「はい」と呼ぶ者あり)

それでは、資料2に関して御質疑をお受けしたいと思います。

○山下明子委員

資料2に関して目的別利用件数を出してもらいました。さっき実際に利用している方の数を聞いて、これが上に書かれている数なんですけど、聴覚障がいの手帳保持者との関係で、34人というのはどういう率になりますか。

○村口障がい福祉課長

手帳の重たい等級の方になると存じますが、特に割合——これが必要な方が、人数が何人いらっしゃるかというのはちょっと、単純にいわゆる手帳で、聴覚障がいの方の何デシベル以上とかいうようなことになりますので、例えば、年齢を重ねた後にそういった障がいになられた方は、御本人はもともと手話ができない方がいらっしゃいますので、何人の方がこういう手話通訳が必要かというのはちょっと把握ができませんので、何割というのはちょっとすみませんけど、ちょっとお答えができないということです。

○山下明子委員

大体その手話が分かる方が全体としては3割ぐらいだと、ざっとした言い方の中ではです。手話が使えない人が7割ぐらいという言われ方をしていますよね。それから見るとどれぐらいの推計と思われませんか。

○村口障がい福祉課長

今年の3月末時点で聴覚・平衡機能障がいの1級の方が61人、2級の方が174人ということですので、230人程度で、今、委員御指摘の3割というと、60人とかいう数字になるかと存じますが。

○山下明子委員

推計60人ぐらいかと。もちろんその中で同居の方がおられたりとか、日常的にサポートできる人がいればそこでいいと思うけれども、そうでない方たちはこの制度を利用することになるのかと思います。医療機関の受診がほとんどになってはいますが、利用に関しての目的に制限はありましたか。

○障がい福祉課職員

対象となる業務については、医療機関を利用する場合、それから、官公庁その他公的機関を利用する場合、それから、その他市長が特に必要と認める場合となっております。

○山下明子委員

その他市長が特に認める場合というのが冠婚葬祭とか、そういうことになるんでしょうか。

○障がい福祉課職員

昨年度の事例でいきますと、資料2を提出しておりますけれども、各種手続、市営住宅であるとか、免許更新とか、自動車学校の手続とかで、先ほど委員おっしゃいました冠婚葬祭などはその他に含んでおります。

○山下明子委員

研修等というのが合計3ということになっていますよね。それで、障がいを持つ方たちの社会参加という点から見て、いろいろなサークルだとか、講座だとか、普通に何か出かけるとかいうときも本当は必要な場面があるという声がよく聞かれるんですが、そこら辺はまだ道が開かれていないということなんですかね。

○村口障がい福祉課長

例えば、研修会でも、基本的に主催者の方がされる場合は、主催者のほうで県の聴覚障害者協会のほうにお願いしてもらったりという場合もありますので、どちらかというところ、市の分は個人の方が必要だというときに協力しているようなことが多いです。どうしても事業所の方が個人に説明が必要だというふうなときに相談があった場合には対応させていただきますが、基本は、いわゆる事業所のほうでも、なるべく自分のほうでも用意するとか、そういうふう考えております。

○山下明子委員

以前、この文教福祉委員会で、聴覚障害者サポートセンターの方たちと意見交換をした機会があって、そういうときにはちゃんと手話通訳の方が来ていただいていたんですが、例えばの話、先般、佐賀の障がい福祉を考える会というのが立ち上がろうというときに、聴覚障がい当事者の方が最初に意見交換をみんなでしましょうというときには、個人で手

話通訳の方に来ていただいて、その方個人はそうやって参加されていたわけなんです、その後、もうちょっと具体的な話合いをしましょうかという場があったときには、結局その団体の準備としてはそういう人を養成するということにまで至っていなかったということもあるんですが、そうやって細かくいろんな場があるときに、聴覚障がいの方だけで集まるときにはそれで大丈夫というところがあるかもしれないんですが、いろんな方たちと交わろうというときに、人がいないということになったり、前もって何日か前に言わないと要請できないということもあつたりということがありますよね。

だから、本当は研修とか、その他と言われるところをもっと膨らませながら対応できるようにしていかないと、実はこの31名の利用というけれども、本当はもっと必要な方たちが場面場面としてはあるだろうと思われるわけなんですよね。だから、その辺はもう少し実態をつかまえながら、佐賀市は佐賀市として独自に膨らませていくという可能性——何というか、そういうことはできないのかどうか。

○村口障がい福祉課長

いわゆる団体とかで希望されているときは、県の協会のほうにお願いして、事業所なりでそこはやっぱり検討していただく必要があると思っています。

佐賀市のこちらは、主に個人の分がほとんどになりますので、そこは事業所のほうにもそういったことが必要であれば、自ら通訳者のほうを準備するということは今後していただく必要があると思っています。

○池田委員長

時間もあれですので、また必要であれば、次の段階でもありますので、次に入ってよろしいですかね。

(「はい」と呼ぶ者あり)

そしたら、障がい福祉課の分についてはこれで終わります。

次に、高齢福祉課の分、資料3番と4番について説明を求めたいと思います。

◎高齢福祉課の追加資料 説明

○池田委員長

ただいまの説明について、まず、資料番号3番のほうから質疑をお受けしたいと思いません。

(「なし」と呼ぶ者あり)

なければ、資料番号4番について質疑をお受けします。

○山下明子委員

実際の措置人員との関係からいくと、例えば、佐賀市内の向陽園は80人に対して79人ということなので、先ほどの説明では待機者はおりませんという話ではあったんですが、場所を選ばなければ、確かに空きがあると言えはあるといことなんです、生活圏から見ると、佐賀市としては満杯に近い状態になっているというふうに、この数字から見るとで

すね。なので、住み慣れたところだというのは、だんだん難しくなっていく形になるのかなと思うんですが、その辺はどのように考えておられますか。

○川副高齢福祉課長

入所者に希望があるのは、どうしても親族、身寄り、もしくは知り合いの方が近くにいる施設を希望されるケースが多いです。実際72名、今措置していますけども、半数がやっぱり市内、そのほかは近隣施設で、兄弟とか、身元引受人になっていただける方がおられる市町を選ばれる傾向が多いので、佐賀市には限らないと思っています。

佐賀市の施設を希望されている人の向陽園というのは、ここで見ると、1名の入所者しか余裕がないということですけども、近隣市町でも構わないと言われる方もいらっしゃいますので、そのあたりはやっぱり入所希望に沿った形での入所を心がけているところです。

○池田委員長

ほかにございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ほかに御質疑ないようですので、保健福祉部に関わる質疑を終わりたいと思います。

執行部の方は退室されて結構です。お疲れさまでした。

◎執行部退室

○池田委員長

そしたら、5分休憩を取りましようかね。

◎午後4時39分～午後4時44分 休憩

○池田委員長

それでは、委員会を再開いたしますが、本日の決算議案に関して現地視察の希望はございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ないということですので、次に、本日の決算議案審査において委員会として意見・提言を取りまとめる案件の候補として、さらに協議、検討が必要な案件はございますか。

○山下明子委員

1つは、看護師確保の関連でもう少し掘り下げることができるのかどうかということなんですが、これ以上言えないのかどうかは分からないんですが、もう少し余地があればというのと、もう一つは、ちょっと最近続いています、中部障がい者ふくしネット関連のことでもうちょっとですね。運営状況と、こちらからもうちょっと言えることを担えるのかどうかというあたりとか、市の関わり方ということで、答弁としては、もっと直接事業所等の話も聞いていくとは言われましたけども、現実どうなっているのかという検証が必要ではないのかなという感じがします。

○池田委員長

ほかにございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ほかにはないですかね。

そしたら、今日のところでは障がい者就労支援の部分、それから、看護師育成支援事業ですね。今日のところでは2つの事業について、候補として挙げておきたいというふうに思います。よろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

それでは、改めてこれらの案件については、9月9日、明日ですね、同委員会において改めて協議を行いたいと思います。

次の委員会は明日9月9日水曜日午前10時を予定しておりますので、よろしくお願ひします。

これで本日の文教福祉委員会を終了します。大変お疲れさまでした。

令和 年 月 日

文教福祉委員長 池 田 正 弘